

平成20年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成20年12月10日(水曜日)

議事日程第5号

平成20年12月10日(水曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤博文君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	23番	池亀宇太郎君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹郎君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

欠席議員 0名

## 説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	副	市	長	栗林	雅博	君
収	入	役	倉又	孝好	君	総務企画部長		本間	政一	君
市民生活部長		小林	清吾	君	総務課長事務取扱			渡辺	和夫	君
総務課長補佐		田原	秀夫	君	建設産業部長			織田	義夫	君
能生事務所長		池亀	郁雄	君	総務企画部次長			七沢	正明	君
市民課長		金平	美鈴	君	企画財政課長			小掠	裕樹	君
市民生活部次長		小林	忠	君	青海事務所長			田鹿	茂樹	君
健康増進課長		早水	隆	君	福祉事務所長			山崎	利行	君
農林水産課長		岡田	正雄	君	商工観光課長			細井	建治	君
新幹線推進課長		吉岡	隆行	君	建設産業部次長			小松	敏彦	君
消防長		山岸	洋一	君	建設課長			渡辺	千一	君
教育委員会教育次長		渡辺	辰夫	君	ガス水道局長			山崎	弘易	君
教育総務課長		結城	一也	君	教育長					
教育委員会生涯学習課長					教育委員会学校教育課長					
中央公民館長兼務					教育委員会文化振興課長					
市民図書館長兼務					歴史民俗資料館長兼務					
勤労青少年ホーム館長兼務					長者ヶ原考古館長兼務					
監査委員事務局長										

+

+

## 事務局出席職員

局	長	神喰	重信	君	副	参	事	猪又	功	君
主任	主	査	松木	靖	君					

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1番、甲村 聡議員、19番、鈴木勢子議員を指名いたします。

## 日程第2．一般質問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に発言を許します。

伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。〔17番 伊藤文博君登壇〕

17番（伊藤文博君）

おはようございます。新政会、伊藤文博です。

質問通告書により、3点について質問いたします。

1、教育充実への取り組みについて。

糸魚川市の将来にとって、教育の充実が重要な課題であることは言うまでもありません。9月定例会に引き続き、教育の充実への取り組みについて質問いたします。

(1) 武道教育について。

武道が必修化された背景には、礼儀や伝統文化を伝える、そして規範意識を高めるという意志があることは衆目の一致するところであります。その意図を教育現場で実現するための仕組みづくりについて、どのように計画しているのでしょうか。

(2) 道徳教育について。

全教員が協力して道徳教育を展開する必要がありますが、実効性のある教育をどのように展開しますか。

(3) 教員の再教育について。

OJT（オンザジョブトレーニング＝職場内訓練）の仕組みづくり、体制についてどのような考えでしょうか。

(4) 上越教育大学との連携について。

上越教育大学教職大学院との連携は、上越市、妙高市では盛んに行われていますが、糸魚川市での取り組みはいかがでしょうか。

2、新幹線開業後に必要な変革について。

新幹線駅の開設は、100年、200年に一度の変革のチャンスと言われていています。言い換えれば、「変革できなければ、転落の危機を迎える」ということでもあります。次の点について伺います。

(1) 2014年の新幹線開通に向けて、どのような変革を行っていく計画でしょうか。

(2) 「世界ジオパーク」認定は、新幹線開通後に必要な変革にとって重要なツールとなると思われれます。

ジオパーク認定後の施策は具体化されていませんが、来年秋までの認定見込みを考えると、

ジオパークに期待する市民に具体的に概要を示す必要がありますので、次の点について伺います。

具体的な施策。

事業費の見込み。

交流人口の見込み。

経済効果の見込み。

3、バス路線改革後の市民の評価と今後の課題について。

10月1日より市街ループ線の運行を開始いたしました。

広報9月号には、「より利用しやすい路線バスを目指して」とあります。次の点について伺います。

(1) 運行後の市民の評価とそこから見えてくる今後の課題はいかがでしょうか。

(2) その課題に対してどのように改善していくのか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の教育充実への取り組みのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の新幹線開業後に必要な変革についての1点目及び2点目を、一括してお答えいたします。

議員ご指摘のとおり北陸新幹線は大きな変革でありますことから、ハード面では、総合計画の中の北陸新幹線開通に向けたまちづくりで盛り込んだ事業の実現化に取り組んでまいります。

ソフト面では、当市の最大の魅力である自然環境をアピールし、当市の独自性を協調するためにも世界ジオパークへの加盟が、交流人口の増大につながる有効な施策の1つと考えております。

課題は多くありますが、新幹線を生かして交流人口の増大を目指すことは当然であり、行政の役割と民間、地域、市民の役割を踏まえる中で、お互いに情報交換をし、交流人口の増大に向けて連携してまいりたいと考えております。

世界ジオパークの取り組みについては、観光、学術、文化、産業、地域づくりなどさまざまな分野の事業であると思います。当然、北陸新幹線開業も見据えております。現在、ジオパーク構想ができ、それによって各24のジオサイトの利活用が求められ、地域や市民の皆様の考えや思いを入れた方向性を定めた基本計画が必要であり、現在、それに向けて進めております。その中で具体的な施策、事業費の見込み、交流人口の見込み、経済効果の見込みなどを定めてまいりたいと考えております。

3番目のバス路線改革後の市民評価と課題につきましては、一括してお答えいたします。

今回は大規模な変更であったため、利用者から多くのご意見をいただいております。ワンコインで通院や買い物に行けるようになったと喜んでおられる方がいる一方、運行経路が複雑でわかりに

く、目的地に到着するまで遠回りになるといった、利用目的により賛否さまざまな評価をいただいております。

利用者要望の多かった事項については、降雪期までに対応するよう既に変更を行った路線もあります。今後、課題といたしまして、目的や時間帯に沿った効率的な経路と時刻の設定であると認識いたしております。

利用状況を見ながら、運行主体である糸魚川バスと協議をし、利用しやすいバス路線を目指して改善するよう要請してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは、私から1番目の教育充実への取り組みについてのご質問に、お答えをさせていただきます。

1点目の武道の必修化についてであります。どの教科の授業も担当教員が学習指導要領やその解説書、ほかの参考資料等に記述されているそれぞれの意図を十分に理解、把握し、それをどのように児童生徒に身につけさせるかを構想し、実施をしております。

今回の改訂では、これまで以上に伝統的な行動の仕方や礼儀作法等を身につけさせることが求められており、体育担当者の十分な研修が必要と考えております。

これらの対応としまして、文部科学省や県教育委員会の動向、施策を見ながら、地域の武道団体と連携を図り、教員の研修体制や生徒への指導のあり方を検討してまいりたいと思っております。

2点目の道徳教育につきましては、学校で作成した道徳教育の全体計画に従い、道徳の時間をかなめとしながら、全教育活動で展開をしております。

実効性のある道徳教育という点では、道徳の授業を保護者や地域の方々に公開したり、授業に参画してもらったりするなど、家庭、地域と連携を図った取り組みを推進しております。また、ボランティア活動等の体験活動と連動させた道徳授業の実践に努めているところでございます。

3点目の教員の再教育についてであります。学校では教員の資質、指導力の向上に向けて、校内研修を計画的に進めております。その中核となりますのが授業研究の実施であり、指導案の作成や授業後の反省で授業者はもちろんのこと、参加する教員が先輩や管理職から直接指導を受けることができ、指導力向上に最も成果の上がるシステムと考えております。

4点目の上越教育大学教職大学院との連携であります。現在は各教科等の教職員研修の講師として指導をお願いしており、今後も継続してまいりたいと思っております。

また、各学校の課題解決や研究推進等のニーズに応じた支援体制を構築する際、教職大学院の支援チーム等の活用が図れるよう、私ども教育委員会としての連携、調整を進めてまいりたい、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

それでは、1点目の教育充実の取り組みについてから再質問いたします。

武道教育の目的。今回、学習指導要領が改正されて、中学校では平成24年から完全実施と言われてますが、この武道が必修化されるまでの議論を含めて武道教育の目的とは何か、どういうふうにとらえておられるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

ご存じのように20年1月に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善についてということで、中教審答申がなされております。

その中で基本的な考え方ということで7つ示されておるんですが、その7番目に、豊かな心や、すこやかな体の育成のための指導の充実というのが挙げられており、そこでは徳育や、道徳でございしますが、体育の充実が提言としてなされております。武道の必修化にかかわっては、この点の流れをくんでいるものだというふうにとらえております。

生命尊重、思いやりの心や規範意識の低下等、徳育に関する課題解決、もう1つは、体力低下傾向への課題解決というようなことから、他の種目も含めて武道必修化がなされたものと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

平成19年2月には教育再生会議が、武道などを通じて徳目や礼儀作法、形式美、様式美を身につけさせるというふうにとらえています。中教審も武道の指導を充実し、我が国固有の伝統文化により一層触れることができるように、指導のあり方を改善するというようなことの中で、武道教育は保健体育でいくと、ほかの種目の必修化されたものとは、そこに至る経緯というのが多少違う。文書になった段階では国の方針とすれば、いろいろな思想に配慮した非常に平易な書き方になっていますが、その裏には今課長が言われたような考え方がしっかり根づいている。

その中で、新学習指導要領の解説には、従来なかった武道教育の中で伝統的な考え方という記述についての解説がありまして、伝統的な考え方では、武道は単に試合の勝敗を目指すだけではなく、技能の習得などを通して礼法を身につけるなど、ここからが大事なんですが、人間としての望ましい自己形成を重視するという考え方があることを、理解できるようにするということを言ってるわけですね。これを学校現場で、保健体育の授業の中で実施していくためには、いろいろと難しいところがあると思うんですが、課題としてはどのようなことが考えられると思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

今ほど課題ということでご質問がございました。大きく分けて2点あるのかなというふうを考えております。

1点目は、確かに保健体育の武道の指導を通して、今ほどお話がございました礼法とか人間としての自己形成ですとか、そういったことが求められているわけですが、体育の授業だけでそれができるとことは考えておりませんので、当然、全教育活動を通じてそういったことを展開していかなければいけないというふうを考えております。それが1点でございます。

もう1点は、直接子供たちに指導する体育の教員の資質、指導力はどうかということでございます。体育の教員になるために大学でももちろん武道の中の柔道、あるいは剣道、相撲等を学んできているわけですが、それを専門的にやってきているという教員は大変少ないというふうを考えておりますので、かなり今回打ち出されているものについては、武道を深くわかっていないと指導が難しいのかなというふうを考えておりますので、体育教員の研修がやはり必要である、そんなふうを考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

実際にこれまで新聞報道などの中で、現場の教員の声というのがいろいろ取り上げられていますが、例えば精神性や伝統まで教えるのは、かなり念入りに教え方を研究する必要があると。また、武道から得るものが大きいと。子供たちにどう伝えるか、国と現場で取り組んでいかなきゃいけないというような声もあったり、また今現在、武道教育をやっているわけですよね、必修ではないですけど。そこではやはり技とか動作として教えるけど、武道としての精神面的な指導は全くしていない、スポーツとして指導をしているというような現状の中で、今後、新しい指導要領に沿った指導をしていくには、非常にいろいろと課題があるのではないかなというふうに思います。

来年度の文科省の概算要求で、中学校の武道必修化に向けて60億円の概算要求をしていると。その50億円分は武道場整備、残り10億円は地域スポーツ人材の活用実践支援事業、これは武道経験者や武道団体などの協力を得て指導体制の充実を図る。先ほど教育長の答弁の中にも、その部分がありましたね。研修をしていくというようなこともありましたが、例えば東京都では、社会体育指導員という資格があるんですが、これの中級以上を取得した人を人財バンク化して、その中学校での武道教育の支援に当てるといような仕組みを今整えつつあります。糸魚川市で何ができるかということなんですけど、この部分についての考え方をもう一度ちょっとお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

先ほど教育長答弁の中でも、地域の武道団体から協力をいただいているというような答弁をさせていただいております。やはり専門的な知識とか技能とか、それだけではなくて今回の話のように精神面までと言いますと、かなり高いレベルが求められていることから、どうしても地域の武道団体の方々に、ご協力を願わなければいけないだろうというふうに考えております。

国が、あるいは県が行う教職員の研修、もちろん考えられます。それを見ながら地域の武道団体の方々にご協力を願う部分が職員の研修、あるいは直接子供たちに指導していただく部分、考えられるかと思っておりますので、国の動向を見ながら、県の動向を見ながら、その辺については対応していきたい、こんなふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今言われた2つの方法があると思うんですね。武道団体が協力して研修を行う。または武道経験者が協力して指導の補助を行っていくというようなことで、この地域で何が可能なのかというのは、それぞれの団体とまた協議をしながら、いいシステムをつくっていただきたいと思っております。

道徳教育に移りますが、これは武道教育と同様に精神的な世界、思想的な世界になってくると思うんですが、新学習指導要領の中では、道徳的価値に基づいた人間としての生き方について、考えを深められるように配慮することということになってまして、これは見方によっては武道教育と非常につながっていく。それが先ほどの答弁にありましたように、全教科を通じて学校全体でさっきの武道教育の精神性を求められている分に、しっかりやっていきたいということになると思うんですね。ここについて、道徳教育と武道教育の絡みのところについて、もう一度ちょっと答弁をお願いしますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

議員ご指摘のとおりだと思っております。

先ほどもお答えをさせていただきましたが、保健体育の武道の指導の中で、体育の教員が頑張っその精神的なものを教えることはできますが、それだけで十分ということは決してありません。すべての教育活動で、それと関連を図りながらやっていく必要があると、そんなふうに考えております。したがって、道徳の時間にその保健体育の授業で教わったことを再度取り上げて、それを深めるといったようなこともやっていく必要があると、そんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そこで道徳教育は、武道教育以上に多分難しい面があると思うんですよ。現場の教員の声を聞いてみますと、やはり道徳ということよりも教科指導の方にウエートを置いてやってきている。今、

学習指導要領は道徳教育推進教師というのを各校に設定すると、道徳授業は担任が行う。道徳教育は全科目を通じて行っていくんだという、学校を挙げて取り組みなさいということ言ってるんですね。そうすると、これはかなり教員の意識改革が必要なんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

議員、今ほどご指摘いただいた部分についてですが、道徳教育につきましては、以前から全教育活動を通じて行うということになっておりますので、その点についての意識改革というのは、足りないと言われればそうなんですが、新たにということではないだろうというふうにとらえております。

ただ、文部科学省が今回の改訂で、道徳教育推進教師というのが新たに出てまいりました。それだけ、この道徳教育にける文部科学省の熱意というようなものが、そこにあらわれているのかなというふうに思いますので、今まで以上にこれを重視していく必要があると、そんなふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そこで糸魚川市として、小中にどのように道徳教育の充実を図っていくか、そこにちょっと力を入れてほしいなというふうに思ってるわけですよ。それでこういう質問をしてるわけですが、例えば市内で道徳教育推進指定校をつくっていくとか、その中でいろんな研究会みたいな形で行っていく。先ほど保護者や地域社会を取り込んだ教育を行っていきたいという話がありましたが、それをもう1つ進めていくようなことも考えられるんじゃないかなと思うんですよ。

その中で、教員のタイプにより指導方法っていういろいろ違うと思います。自分の生き方を含めて師範的に模範を示すような形で、指導をしていくことができる教員。それから、子供と一緒に悩んで勉強していくタイプの教員というようなこともあると思うんですね。そうすると、道徳教育の仕方として、いろいろこういうやり方がありますよ、こういうふうに取り組んだらいいよということ、しっかりと全市の小中学校で共通認識として持っていかなきゃいけないと思うんですが、この辺の仕組みづくりについて何か今考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

今ほどのご指摘で、市内に道徳教育の推進校のようなものをというようなお話がございました。今現在は、そのようなものはつくっておりません。ただ、市の学校研、教職員の研修会でございますが、その中に道徳部会というのがございますので、そこでみんなで研修しているというようなと

ころがございます。

あわせて、3つ目の質問にかかわるところでございますが、その中でも校内で道徳教育にかかわって、どの学校も必ず研修を積んでおりますので、これからもっとということになると、またこれから検討していかなければいけないなというふうに思っております。まだ今のところ考えを持っておりません。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

初めから構えて仕組みをつくっていかねばいけないかということにもあると思うんですね。今現在の枠組みの中でやっていく中で現状を検証しながら、また必要であれば糸魚川スタイルというようなものをつくり上げていただければなと思います。

次に、教員の再教育についてですが、校内研修というのが授業研究で校長先生を中心にして行われていると。これも週に1回、月に何回かというような形でやられていると思うんですが、このシステムだけで十分な教育の効果を、再教育の効果を上げられるかどうかというところで、もう一歩進んで、例えば市内には教員のOBの方がたくさんおられますので、こういう方の人材を生かして、教員の再教育にちょっと尽力していただくというような仕組みというのはつくれないでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

今ほど校内研修だけではなくて、それ以外にもというご指摘だろうと思います。ご存じのように当管内、糸魚川市内には新採用の教員が、ここ数年、多数配置されるようになりました。そういった教員の力を上げるということ、あわせて、また糸魚川から一度他の地域へ赴任しても糸魚川へ戻ってきてもらいたい。そんな願いも込めて、ぜひこの新人を対象にした研修を計画していきたいという願いを持っております。その際、今ほどご指摘がありましたような、退職された先輩の先生方の協力を得るといような研修もぜひ考えていきたい、そんなふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そのような仕組みがもしてきたとして、今後前向きに取り組んでいただきたいんですが、それを今度、学校内で個別指導ということになったときには、またそれをほかの教員にも水平展開していくというようなことが必要になっていくでしょう。その人だけじゃなくて、ほかの人に、こういうポイントがありますよというようなことで、実際に動いていく中で、自然にPDCAサイクル、計画して、実行して、検証して、改善していくというようなことが回っていく。がっちり仕事をふやすような形じゃなくて、自然に回っていくような仕組みを、何とかつくっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

私どもも今ほど申し上げました、新採用の教員だけ力をつければよいということではございません。大切なお金を使って、その研修にあてるわけですので、ぜひ他の教職員にも、そのことが伝わるような仕組みを考えたいと、こんなふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

いろんな課題がありますが、それをクリアする上で教員の仕事をふやすような方向ではなくて、効率な手法で課題をクリアすると。1つ課題が出てくると、どうしても書類がふえたり何なりして、それが逆に教員本来の仕事を妨げるなんていうことがあるわけです。そうならないような形で、課題をクリアしていくということをお願いしたいと思います。

次に、新幹線開業後に必要な変革についてですが、新幹線開通、新駅設置が糸魚川市に与える影響というのは、どんなことが考えられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

新幹線駅が開業しますと地域の産業、また観光などの経済活動と、新たな地域間の交流活動が活発化するものと予想されております。それに対応するための受け皿づくりの1つとして、糸魚川駅の周辺整備を現在進めているところであります。

駅周辺につきましては、当市の玄関口としての役割に加えまして新幹線、在来線、またバス、タクシー等の2次交通との乗りかえの利便性の向上等の、いわゆる交通結節機能の強化を図る必要があるのかなと思っております。

それに加えましてバリアフリー対応、また誘導サイン、それから情報案内板等の整備、充実によりまして、来訪者にとってもより利用しやすい施設であるということも必要でないかなと思っております。一方、中心市街地の魅力を高めまして、駅周辺をにぎわい交流拠点として、その機能強化を図る必要もあるんじゃないかと考えております。

そのような観点から、現在、駅周辺のハード的な整備計画を進めているところでありまして、ただ一方、駅周辺の口の字商店街を中心とします町中散策においては、歩行者の回遊性を高めるような魅力を町並みの形成、仕掛けづくり等のソフト。また、糸魚川の魅力をPRする情報発信もまた重要であると考えてありまして、それらハードとソフトの両輪が連携しながら機能することによって、交流人口等の増加に結びつくものと考えてありまして、そのような変革が必要になるんじゃないかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

与える影響ですので、ストロー現象とかストロー効果と言われる部分が懸念されるわけですよね。それに対する対策まで今言っていたと思うんですけども、実際に交通の利便性が高まったときには、日常行為に強くこれが要素として働いていく。日常生活が例えば外へ出やすくなっていく。そして旅行などの非日常的行動には、もともと時間をかけてどこかへ出かけるということからいうと、大きな影響はないと言われていまして、その日常生活面の部分がちょっと外へ人が出る部分で停滞していくことによって、逆に観光面にもマイナス要素が生まれると言われていたわけですね。

ですから、逆に今度はそこをひっくり返して考えると、観光面の方を充実していくと、日常生活の方のストロー現象にも歯どめがかかるということが言われるんだと思うんです。そういう視点で考えたときに、この世界ジオパーク認定というのは非常に大きな要因になりますね。

観光面で人を呼ぶ要素が出てきたときに新幹線が開通したことによって、糸魚川からの1時間圏域、それから1時間から2時間圏域の人口というのは大きく変わると思うんですが、これはどういうふうに変わっていくのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

新幹線ができ、交通の便がよくなるということは、当然、都会とも近くなるという考え方でございます。糸魚川との接点を持つ人口も多くなるんだろうというふうに考えております。そういった意味では、今、議員がおっしゃられたようにストロー現象というのは、外へ流出する可能性も十分ありますが、逆に都会側から糸魚川へ訪れていただく機会もふえるというチャンスでもあるというふうに考えています。我々としては都会にない魅力、糸魚川には海、山、自然という魅力がございます。そういった意味で新幹線が開通することによりまして、都会と約1時間半から2時間で結ばれる。ということは、それだけ都会から糸魚川に来ていただけるチャンスがふえるという考え方で取り組んでおります。

そういった意味で、このジオパークもまた期待しながら、我々としては交流人口を糸魚川へ何とか増加させる、拡大させるという意味で、これを利用していきたいという考え方であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

先日、上越でシンポジウムがあったときのデータなんですけど、直江津からだと1時間圏域が50万人から350万人にふえる。1時間から2時間圏域が900万人から3,500万人にふえ

るというふうに言われたんですね。これはほとんど糸魚川からも同じような傾向だと思います。ということは、人を呼べる範囲が広がってくるということが言えるんですが、今、ジオパークに非常に興味も高まり、市の方でも市長をはじめとしてジオパークのことを、ふだんいろいろ言われているんですが、この糸魚川活性化の起爆剤となるという私もとらえ方をしていますが、そういうふうに思える根拠。もう市民が、何でジオパークなのという市民も多いんですよ。これは例えば事業主だとか市の中の重立った人が、結構そういう疑問を持っています。それは最初の質問にあった概要を示されていないからなんですが、初手に返って、その起爆剤のような非常に効果があると思っ

ている根拠というのは何ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

世界ジオパークに認定されますと、いろんな効果があるというふうに考えております。それは世界遺産等、今まで国内で認定されたところを見ますと、その辺のことを考えますと、やはり効果はあるということであります。

効果につきましては、今、ジオパークの構想の中でも4点ほど出しております。

1つは、糸魚川の名前が広く紹介されるという宣伝効果であります。2つ目は、交流人口の増大ということで経済効果、それから3つ目は、郷土愛の育成ということで人づくりの関係、それから4つ目は、相乗効果ということであります。そのほか観光の振興から雇用の創出、また、新市の一体感の醸成等が、効果として考えられるのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

私が聞いたのは、そういう効果があるだろうというふうに想定している根拠ですね、もう一度。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご存じのように、今非常にレジャーとか観光とかというのは一時と違ってまいっております。

国民すべて暑い夏は海水浴、寒い冬はスキーといった以前と違ってまいりまして、市民お一人お一人が価値観を持ち、またいろんな知識を持った中での観光とかリゾートを目指してきておるわけでごさいます、その受け入れ体制とする観光に対しての考え方というのも、当然、変えなくちゃいけないわけでごさいます、当糸魚川市の魅力は何かというと、やはりその辺を出していかなくてはいけない部分であるわけでごさいますので、ただ単に、自然資源がいいということではないわけでありまして、その自然資源は、やはり視覚感覚での価値観ではなくて、やはり知的感覚の価値と

するべきであるわけございまして、その辺が糸魚川のよさだろうと思っております。

ただ見て判断するだけではなくて、知ることによって、その価値というものがわかるわけございまして、特にジオパークについては、そういうところが説明できるわけございまして、この日本列島が創設した1つの事柄、歴史がわかるわけございまして、また、突き詰めていけば、この宇宙なり、地球が誕生したところにもつながるといふ、非常に広大な構想に入っていける部分があるわけございまして、そういった知的な資産が、この我々糸魚川の魅力で、自然資源から学び取る魅力だろうと私は考えている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

先日からジオパークに関する質問はいろんな人がしてますので、これからだということは私は了解している上での質問だというふうに、これからじゃあどうするのということだと受けとめて、お答えいただきたいんですが、今、概要が示されていません。私の方に伝わってくるいろんな人からの話だと何でジオパークなのと、ジオパークをやってどうなるんだと。そんなもんぱっかりやっとならいいのかということが、結構、事業主のような危機感を持った方が、そういうことを言われるんですよ。私はそのときには、いやいや、こうこうで期待できるんだよと。そのかわり何をやるかが大事だよという話は、常にするようにしています。そうすると、ああ、そうか、じゃあ期待できるんだな。それは早く示さなきゃいけない。

今、根拠は何ですかと言ったのは、例えば世界の事例とか、例えば世界遺産に置きかえた形でもいいんですよ。それは糸魚川だったらこういう形が望まれるというようなことがあって、それで発展性を感じているということだと思っただけですね。そこを庁内でしっかり絵にしていかなきゃいけない。これからですね、それを来春1月から庁内で立ち上げていくということなんです、その絵にしていこうというところの考え方を、できましたらちょっとお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、具体的に、やはり市民に見えるものが、なかなか具体的にない部分で、ご指摘いただいております。それは私は24のジオサイトが、このミュージアムを中心とする学術的なところで今選定できたわけございまして、それをどのように我々が交流人口につなげていけるのか。そして、この地域の活力ある地域振興につなげていけるのかというのが、我々の今求めているところございまして、そのジオサイトをどのように生かしていくかというところを考えますと、今、議員ご指摘の世界である程度進めておるじゃないか、そういったところとある程度リンクしてもいいんじゃないかというようなこともあるわけございまして、しかし、私はやはりこのチャンスというのは大切に使っていきたい。確かなものにもっていききたいという部分があるわけございまして、そうしますとやはり行政だけでできるというものではないわけでありまして、市民

の皆様方、そして関係者の皆様方と、このジオサイトをどのように生かしていくか、進めていくかというところを、きちっとした方向性を見つけながら、その方向性に向かって整備をしていきたい、また進めていきたいと思ってるわけでありませう。

ですからその方向性、例えばこれはちょっと今回の一般質問でも述べさせていただきましたが、観光の拠点としていくのか、また、これは地域の1つのコミュニティの場としていくのか、またはこれを学術的な検証とする場にしていくのかということによって整備、また考え方も違って来るわけございまして、そのようなことを早目に整理をさせていただいて、具体的にさせていただいて、その中で整備をどのような方向でいくのか。また当然、市だけでできるわけございませんで国や県と、そのようにつなげて進めていかなくははいけないんだらうと思っております。

今、国においても、また県においても、そのような状況ございまして、早くそのジオパーク各エリアが、全国の各エリアが、そんなところを積み重ねていく中で、国の流れなり、また県の流れというものも決まってくるんだらうという状況ございまして、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

その考え方は今までの答弁でわかっております。

それで例えば1月から小委員会みたいなものが立ち上がったとして、その24もあるジオサイトを例えば地域主導型、民間資本導入型、それから自然のまま見ていただく自然環境整備型といいませうか、例えばそういう分類ができる。そうすると24のサイトの地図を広げて、ここはこういう形ですと、ワークショップ的なやり方になっていくんですが。交通の面でいけば、ここは大型車が入る、ここは乗用車じゃなきゃだめ、中型バスは入ります、そういうようなこと。連携としては、じゃあどこどこまで連携できますというようなことを詰めていくと、絵になっていくんですね、だんだんだんだん、課題も浮かび上がってくる。そういう大きな枠をまずつくって、それを示して、言われるような地域との連携だとか、事業者との連携、観光業界との連携を含めて、具体化していかなくははいけないということだと思っております。

その前段の大きな絵をつくることを早くやって、早くこんなことを構想してますよというのが、糸魚川市がどこに行くのかと、糸魚川市をどこへ持っていくのかという姿を示していくことが、大事なんじゃないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

ジオパークにつきましては、今回のこの議会の中でも、いろんなところからご意見が出ておりますが、この話が出た一番最初に私の感じることでは、先ほど議員が言われましたように新幹線の開業にあわせて、糸魚川の目玉の1つになるのではないかと感じたこと。それから、博物館の竹之内学芸員がマレーシアへ行かれて、このジオパークのことを発表しました。そのときにい

るんなビデオを役所の中で見せてもらいましたが、そのジオパークの中では、その時点では認定されることによって、大きく観光客がふえたということをお聞きをいたしましたし、中国での例も出されて広く観光客がふえたという効果があるということをお聞きしてきたので、これらはいいことじゃないかということをお聞きを最初にしたものであります。

それで、今、議員が言われました地域のこと。今24のサイトを決めてありますが、それぞれ能生、青海、糸魚川の関係する区長、役員方にお話をし、それぞれの地域でどのようにその資源、資産を生かしていくかということの相談を、まずさせてもらっております。今後はそれらを具体化をしていきたいというふうに考えておりますが、既に青海のヒスイ峡、あるいは糸魚川のヒスイ峡等は、もう現実には観光の1つの資源となっておりますので、それらをまた地域の中でも盛り上げていただいたり、それらのところを誇りとして持っていれば、郷土愛とかいろんなことにつながっていく。それらが大きなものにまとまっていければ、伊藤議員の方向につながっていくんだらうと思っておりますので、今その段階の第一歩に入ったということで、ご理解願っておりますが、これも早く進めていかなきゃならないということは、市長の方からも指示をいただいているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

最初に言いましたけど、これからという話だという前提で聞いてくださいと。今やらなきゃいかんのをやってないでしょうということを言ってるんじゃないですよ。今の現状はわかっています。だから、これから大枠を示すために、さっき言ったような形で作業を進めて、大枠を早く示さなきゃいけないんじゃないですかということをお聞きを聞いたんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど市長も答弁しましたとおり、新年度に世界ジオパークの認定を想定しまして、ジオパークを核とした交流人口拡大のためのプランをつくるということでもあります。その作業としましては、やはり新年早々、庁舎内に一応検討組織をつくりまして、その中で先ほど伊藤議員が申されました大きな絵を、まず作成をしたいということでもあります。

ただ具体的には、今後、糸魚川ジオパーク協議会、もしくはその中のジオツーリズム部会等で観光関係者と協議をしたり、それから地域ジオサイト委員会といいますか、今、各地域によりましてジオサイトの委員会をつくりたいということで協議をしています。例えば青海地区ですと、親不知、市振海岸で1つ、それからもう1つは青海海岸で1つ、それぞれ地域の委員会もつくりたいということでもありますので、具体的には各ジオサイトにつきましては、そういう委員会とも協議をしながら、一応プランをつくりたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そのように具体的に進んでいくんだと思うんですけど、今の話もこれだけ質問をやって、初めて出てきましたよね。今後の進め方については、そう心配はしてないんですよ。

ただ、市民の理解を早く得なきゃいけない、市民をその気にさせなきゃいけないですね。地域、地域と言ってますけど、経済効果を出すためには、やはり産業界を巻き込んでいかなきゃいけないです。商工会議所、商工会を巻き込んでいかなきゃいけない、そのところが全くなんですよ。だからそこへ向けて、その人たちとどういう協議をしていくのと大枠を示した上で、ああ、そんならというような気持ちにさせていかなきゃいけないということを言ってるわけですね。市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりこの事業はすべての市民から参画していただきたいと思っております。1地域、1団体で、これは対応できるものではないと思ってるわけでございますので、なるべく多くの人に呼びかけをしていきたい。我々は地域おこし、まちおこし、村おこしについては、そのエリア全体で今やって、その結果オーライじゃなくて、そこへもっていく過程が大事だろうと思ってるわけでありまして。

そういうことを考えますと、私はやはりこの機会に市民全域に広める中で、この事業を展開させていただいて地域振興、そして地域の活力をどのようにもっていくかということも皆さんで論議させていただいて、このジオパークの事業を、ここでもってチャンスとして使っていただきたいと、私は思ってる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そのことを踏まえて、今後のタイムスケジュール的なもの的大枠をつくった段階で、いつごろまでにこういう計画をつくって、こういう展開をしていきたいというようなものもやっていかなきゃいけないと思うんですよ。経済効果をいつごろ出していくのかと、そういう進め方をさせていただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、今、議員ご指摘のとおりだろうと思っております。ただ、しかし今24のジオサイトをす

べて一律に、同時にスタートはできないと思っておるわけでございますので、できるところからや  
っていければと思っておりますし、この世界認定に向けては、今、最低限度のもので私はそのまま  
何とかやっていける部分であると思っておりますし、その辺もいろいろ情報をいただく中で、我々  
も申請に対して今進めているわけでありまして、何とか認定の最低基準には間に合うと思うわけ  
でございますが、地域振興ということになりますと、また違うだろうと思うわけでございます。で  
すから、なるべく早目にそれは進めていかなくてもいけないと思っておりますし、私も今指示をさ  
せていただいているのは住民の皆様方、この雪国は冬の雪のあるときに、いろんなものを考えてじ  
っくりいけるんだらうと思っておるわけでございますし、雪が消えると、また忙しくなるという気  
持ちもありますので、ちょうど今、いい時期でないかなと思ってるわけでありまして、その辺を情  
報発信させていただきながら、広めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

もちろんすべてスパッと、全部スタートということは考えていませんし、徐々にやることも計画  
ですよね。

ちょっと具体的なところを1つ、2つ聞きたいんですが、交通体系の見直しだって必要だと思  
うんですよ。例えば県の方でも検討されたことがあるようですが、小滝のヒスイ峡と橋立のヒスイ峡  
を結ぶ広域基幹林道。これは林道の投資効果、プラス今度はジオパークが出てきたことによって観  
光道路としての付加価値も出てくるというようなことも、一例としてはあるんですね。だから交通  
体系の検討というのも、その計画の中に入ってこなきゃいけないと思うんですが、これはいかがで  
しょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

広域基幹林道の件につきましては、また別にさせてもらいまして、やはり24のジオサイトを  
1つ1つ交通アクセスの方を、この計画、プランの中では検討させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

先日、畑野議員からも指摘がありました。総合計画との絡みの中で大きな枠は別として、交流  
人口の見込みを言われたときに、その総合計画の2016年、227万人というお答えをされてい  
るんですが、これはジオパーク構想が出てくる前ですよ。ジオパーク構想が出てきたら、やはり  
この見込みを押し上げていく努力は当然必要だと思いますし、我々は当然ない段階の数字と、出  
てきた段階では、それは数字は変わってくるんだらうというふうに思っているんですが、いかがでし

ようか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

ジオパークによりまして交流人口がどのような推移になるか。今回の中のプランで、その辺の推計といたしますか、見込みを立てた上で、じゃあその結果、総合計画がどうなるかとなりますけども、今とりあえずはプランの中で、見込みを立てさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

ということは、ジオパークの計画を進めていく中で、総合計画が大きくちょっと変わってくるようであれば、その見直しも出てくる可能性があるかと、可能性の話ですよ、可能性もあるということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

総合計画につきましては、今、平成23年度まで基本計画、5カ年でありまして、したがって、23年度になる前に、平成22年度あたりには計画をまた立てなきゃならないという時期になります。その辺を踏まえまして、それまでにジオパークによる観光客の見込みといたしますか、その辺の数字もきちんとした上で、その辺は対応したいということで、今、前期といたしますか、現在の基本計画5年のものをすぐ見直すということは、ちょっとここでは答弁を差し控えさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

これだけ大きいことですから、総合計画の中に加えていく考え方って必要だと思うんですね。その必要性は判断されていくんだろうと思っておりますし、ジオパークの計画の中で、いろいろとその辺も詰めてもらいたいと思います。

いずれにしても、どのように進めていくのか。どの段階で、民間の力をどういうふうに期待しているのかという。そして最終的には、コーディネーター役を市がやっていくということになるんだと思いますので、市民を交えた議論をなるべく早く進められるように、それは経済界を含めてですよ、地域だけじゃなくて、お願いします。

それでは3点目のバス路線の方に移ります。

今いろんな意見があると思うんです。先ほどの答弁にもありましたが、今後の改善方向といいですか、どういうふうに意見を取り上げて、どういうふうにバスを改革していくのか。今、とりあえず問題点となっているのはこんなところなんで、これについて検討したいというような、具体的なものがあればなおさらいいんですけど、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。（商工観光課長 田鹿茂樹君登壇）

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

本年10月1日から路線バスの運行について、糸魚川バスと協議する中で大幅に改定させていただいたところでございます。改定前にはなかなか見えなかった部分が、改定後さまざまなご意見を聞く中で、見えてきた部分もでございます。

そんな中で、速やかに改正できるものにつきましては、11月1日に改正をしております。さらに、まだ意見が多くあった部分については、運輸支局に申請後、12月1日に改正をさせていただいたところでございます。今後も利用者のご意見をいただく中で、我々としては利便性の向上、さらには利用者に対するサービスの向上という意味で、糸魚川バスと随時協議しながら、改正できるものはしていきたいという考えであります。

今、現段階で時間の部分とか、遠回りになっているというようなご意見もございますが、今すぐルートの変更というのは、なかなか難しい状況でございますので、多くの意見を聞く中でまとめた段階で、また改正をしていきたいという考えであります。

ただ、糸魚川バスさんの持っておられる車両台数とか、運転手の数の関係もございまして、利用者のお一人お一人の意見をすべて尊重して、改正するというのはなかなか難しい段階でございますので、できるだけ多くの意見がある中を改正しながら、今後も随時、利便性の向上になるように糸魚川バスと協議しながら、改正を進めてまいりたいというふうに考えておりますし、今回が第一歩というふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今現状でいろいろ問題が生じていることは、これは大きく制度改革したので、これはしょうがないですね。ただ、早く改善していかなくてはいけないということだと思うんですよ。

私が聞いている利用者の声ですと、糸魚川総合病院まで行くのに1時間近くかかる。これは青海地域の人ですが、もう病院に着くまでにぐあい悪くなるというんですね。ぐあい悪くて病院にかかるとるのに、帰ってきたらもう寝込んでしまったと、こういう実情があるわけですよ。これをクリアしていかなきゃいけない。このことだけじゃないですけど、こういうようなことを改善していかなきゃいけない。そうすると、今のシステムでそれはできるのかってなってきますね。

取り上げていった課題の中で、クリアできないこともあるっていう今言い方をされましたけど、クリアできないでは済まない部分があるわけですよ。そうすると、方式を変えなきゃいけないとかということになってくるわけですね。ですから、1つの枠組みにとらわれた中で何とかしようとすると、にっちもさっちもいかなくなっていくんです、改善策は出てこない。それについて、何か考え方はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然のことながら、1つの枠組みの中ですべてを取り上げて、考えていこうという考えでございません。多くの意見をいただければ、その中で改正できるものは随時改正をしてまいりたいと思えますし、今、議員のおっしゃられたような方がいらっしゃるようであれば、別の方法がないかということも考えていくことも可能かと思えますので、もしよろしければ、後でまたご意見をお聞かせいただきたいと思えますが、そういうことも含めまして、我々としては精いっぱい利用者の皆さんに、糸魚川バスと一緒にあって対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

「おしらせばん」にバス時刻表の変更というのがあって、利用者要望の多い路線については変更すると、増便するようなこともあるようですが、実際、利用者が少ないところにも問題点がある。この声をどうやって吸い上げていくかですよね。言われてきたものを受けとめているのか、それとも積極的に利用者の声を拾っていくのか、これはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

運行開始から2カ月でございます。いろんな部分のご意見もいただいておりますし、我々としては今それぞれ市役所、さらには糸魚川バスさんへお電話で直接いただいている分に、少しずつ対応してまいったわけではありますが、やっぱり2カ月経過しておりますし、今後、利用者の皆様のご意見をアンケート方式みたいなもので、何か大枠で意見をいただくような方式をとれないか、少し検討をさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

初日に建産の保坂委員長から報告がありましたが、米原市の例が出てましたよね。ここではやはり市民の中で協議会をつくって、いろいろ仕組みを考えていく。やはりバス事業について行き詰まりを感じた中で、そういう取り組みをしていったわけです。今回改定した中で、決してこのままでよくない、問題点もいろいろあるということが浮き上がった中で、そういう取り組みの仕方というものについて検討していくべきだと思いますが、ここでやるとは言えないでしょうけど、検討していくべきだと思いますけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

公共交通機関のやはりこの広域圏域の中の市内エリアの足を確保する中で、基本的な部分ができたと考えております。ただ、これにプラス、この公共交通機関空白地域とどのように連携していくかということもあわせながら、これから確立していきたいと考えております。

私も見させてもらう中においては、まだまだ利便性に対しては、研究する部分があるように見受けられるわけでございますので、そういったものを含めながら、やはり実際にしてみないとわからない部分というのもあったわけでございますので、その辺も市民の皆様方にもご意見を聞くような方向をつくりながら、また行政も気がついた部分、そして直接担当しておるやはり糸魚川バスとの連携の中で、より市民に利便性の高い、市民の足となるようにしていかなくちゃいけないんだろうと考えている次第でございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

例えば市の担当者は、今回、改定されたバスに乗ったことありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

残念ながら私は乗っておりませんが、担当職員は幾つかの路線に乗って、乗客の皆さんの状況とか、運転手さんの対応や何かを調査というのは大変失礼ですが、少し確認をさせていただいて、私はその報告は受けておりますが、大変申しわけございません。私はちょっと、残念ながら乗っておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

私も残念ながら乗ってないのであれなんですけど、実際、苦情が来たときには、やはりそういう対応が必要だと思うんですよ。設定してスタートしたときに、今言われるような形は、ある意味当然だと思うんですけど、苦情が来たときに、改めてその視点でもう一度チェックをしてみると。そうしないと、その利用者の気持ちというのは、なかなかわからんと思うんですね。そうしないと、今度改善の必要性というものが、どうも揺らいでいくというところがあるんですよ。

先ほどちょっと例に出しました米原市の資料をいただいて、うちの会派の中で情報交換したところによりますと、やはり路線のバスと、それからカモンバスという予約制のデマンドバスの1種ですよ。それから今度は、らくらくタクシー「まいちゃん号」と、タクシーがこの路線をある程度の範囲を決めて、予約制で相乗りで運行していくというようなシステムができ上がっているんですね。これはどこからできてきたかと言うと、先ほど言った市民の声を取り上げて協議していく場を、市民を交えてつくっていったところから生まれてきたということなんで、この辺、担当課だけの中での検討では、なかなかこういう案が出てこないんじゃないかなと思うんですよ。課題がいっぱいある中で、何とかクリアしようという思いが強い中で、こんなことできんかと、とてつもない案が出てきたものをもう一度こねていくと、実現できる案になっていくんだと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

市民の皆さんの生活交通の足の確保については、我々、運輸担当としては路線バスの関係をやっておりますが、そのほかに先ほど市長もお答え申し上げた空白地域の問題もございます。そういう意味では庁内関係課で集まって、この路線バスの改定も含めまして、今後空白地域をどうするかということも検討してまいっております。

そんな意味で、意見の中で路線バスについては我々担当でやっておりますが、関係課、担当が集まってそれぞれ交通をどうしよう、お年寄りの皆さんの足をどうしようということも含めて検討をし続けてきております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

いずれにしても市民にとっては1日、1日なんですね。さっき言った、伊藤さん、私、バスの時間がかかることを考えただけで、もう気が変になるわというような市民の声があるわけですよ。ですから毎日、毎日のことというか、1日、1日ですね、きょうこの時点もそうです。ですから、なるべく早く改善していかなきゃいけないということなんだろうと思います。

毎日このバスを利用しなければいけない人、例えば青海から糸病へ行けば往復で6,000円の

タクシー代がかかります。8,000円の補助が1回で終わる。そんなことも踏まえて、今後なるべく早い検討をお願いいたします。

私の質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

11時20分まで暫時休憩します。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

公明党の保坂悟でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、子育てについて。

(1) マタニティマークの普及について。

妊産婦の方にマーク入りのキーホルダーとステッカーの配布をすべきと思いますがいかがか。

(2) ブックスタート実施について。

「読み聞かせ」の意義を保護者に十分理解していただき、未来をつくる子ども達へ当市からの出産祝いとして実施すべきと思いますがいかがか。

(3) 子どもの読書環境の充実について。

「子ども読書活動推進計画」はどのようになっているか。

「読書のまち糸魚川」を宣言し、読書で心の豊かさを育てる街づくりを推進すべきと思いますがいかがか。

(4) 国民健康保険出産育児一時金受領委任払制度の協定締結医療機関について。

上越市等に拡大をすべきと思いますがいかがか。

2、安全安心な生活環境について。

(1) 一般廃棄物処分場について。

動物等の死骸の処分をどのようにしているか。

防火水槽設置の進捗状況はどうか。

飲料水整備の進捗状況はどうか。

自家用車等で持ち込まれるごみの分別状況はどうか。

バックホウ等の重機拡充はどうか。

(2) 糸魚川市清掃センターの臭気について。

周辺住民の声として、夏場の臭気で吐き気がしたと聞いております。現状の認識と今後の対応はどうか。

(3) 街灯設置について。

海川中央橋を挟んで、西側東側ともに街灯がありません。その周辺にはスーパーや病院、公共施設などがあり、歩行者も多いことから安全上整備をすべきと思いますがいかがか。

3、がん患者の闘病支援について。

(1) 抗がん剤治療の副作用として脱毛が起こります。経済的に余裕がない方は、がんと闘いながら働かなくてはなりません。特に女性の場合、脱毛は精神的苦痛が大きいと言われております。患者にとってかつら購入は高価です。そこで、かつら等の購入支援制度を設けるべきと思いますがいかがか。

(2) 市内病院等と連携をしてかつらの貸出制度が設けられないか、協議をしていただきたいがいかがか。

4、定額給付金と中小企業支援策について。

(1) 「定額給付金」について、どのような期待を持っているか。

(2) 「定額給付金」のプロジェクトチームを早急に立ち上げ、準備に万全を尽くすべきと思いますが、今後の対応はどうか。

(3) 金融危機による地域経済への影響、特に中小零細企業への影響をどう認識しているか。また、10月末から始まった緊急保証制度について、どのような期待を持っているか。

(4) すべての業種を対象とした、責任共有制度の対象外とした100%保証や、一定期間無利子とする利子補給制度などに取り組んでいる自治体がありますが、年末、年度末に向けて、一番困っている中小企業、零細企業のための支援策はどうするのか。

5、選挙投票所と有権者対応について。

(1) 投票所のバリアフリー化について。

高齢者の中には足や腰に不安のある方が増えております。投票所が2階にあるということは、高齢者にかかる負担が大きいと思います。知事選の際には数か所あったと聞いておりますが今後の改善策はどうか。

(2) 有権者に対する職員の対応について。

昨年の参院選で期日前投票に来た方に「わざわざ市役所まで来なくても、投票日に行けばいいのに。」と職員に言われたそうです。また、昨年の参院選では代筆で良かったものが、今年の知事選では代筆を申し出ているのに、左手で書かされたそうです。どちらの方も大変な不快感を覚えたそうです。どのような指導をされているのか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の子育てについての1点目、マタニティマークの普及であります。ステッカーは妊娠届時に配布いたしております。

また、キーホルダーはマタニティスクールなどの機会をとらえ配布に心がけてまいりましたが、希望が極めて少ない状況にありますので、取り組む予定はございません。

2点目、ブックスタートにつきましては9月議会でもお答えいたしたところではありますが、市としてその意義を踏まえた取り組みを行っており、絵本の無償配布は考えておりません。

3点目の1つ目、子ども読書活動推進計画であります。子供の読書活動は健全な成長を図る上で、非常に重要であると考えております。ご質問の推進計画は、生涯学習推進計画の中で対応し、個別の計画として策定することは考えておりません。

2つ目、読書のまち糸魚川の宣言につきましては、現在のところ考えておりませんが、読書を通じて心の豊さを育てる活動については、今後も進めてまいります。

4点目、出産育児一時金の支払いにつきましては、申請により加入者に支払う場合と、医療機関に支払う受領委任払制度などがありますが、受領委任払制度の方が妊婦さんには利用しやすいと考えておりますので、ご協力をいただけることから協定を結ぶとともに、制度周知に努めてまいります。

なお、産婦人科の存続の観点から、市内医療機関の出産利用を期待いたしているところでございます。

2番目の安全な生活環境についての1点目の1つ目、動物等の死骸の処分状況であります。清掃センターの運転休止中に持ち込まれたものにつきましては、一般廃棄物最終処分場で埋立処分をいたしております。

2つ目、防火水槽設置の進捗状況につきましては、現在発注に向けて準備を進めております。

3つ目、飲料水整備の進捗状況につきましては、水道管の布設距離が相当長いことから困難と考えております。飲料水につきましては、ミネラルウォーターサーバーを設置し、対応したいと考えております。

4つ目、自家用車等で持ち込まれるごみの分別状況につきましては、委託収集ごみと同様に市の分別区分に従っていただいておりますが、不適切なものにつきましては、その都度、持ち帰りを指導いたしております。

5つ目、バックホウ等の重機拡充につきましては、来年度から必要の都度、借り上げて対応していきたいと考えております。

2点目の清掃センターの臭気につきましては、通常は脱臭装置により臭気を出さない仕組みになっておりますが、定期修理時においては臭気が発生したこともあり、今後も適切に処理してまいりたいと考えております。

3点目、街灯の設置につきましては、ご質問の場所は県道西中糸魚川線で新潟県が管理いたしております。現在、橋りょうや市道の交差点と道路の安全を確保するための必要な箇所には、道路照明灯が設置されているとのことですが、市といたしましても、今後も設置の要望をいたして

まいりたいと考えております。

3番目のがん患者の闘病支援についての1点目、かつら等の購入支援制度につきましては、現在のところ医療保険制度のみとさせていただいており、新たに支援制度を設けることは考えておりません。

2点目、かつらの貸出制度につきましては、1点目と同様、この趣旨から制度化は考えておりません。

4番目の定額給付金と中小企業支援策についての1点目、国は景気が後退する中で国民の生活支援を行い、地域の経済対策として実施するもので、市といたしましても一定の効果があるものと考えております。

2点目の定額給付金の対応につきましては、県による定額給付金事務説明会が行われ、事業の概要が示されたところであります。

市の対応といたしましては、総務課を中心に迅速かつ的確に対応するよう、努めてまいりたいと考えております。

3点目の市内中小零細企業への影響につきましては、全国的に製造業の減産が拡大しており、製造業に関する市内の事業所が、特に打撃が大きいと聞いております。このほかの業種でも影響を受け、売り上げや利益の減少の深刻さが増しております。

一方、緊急保証制度につきましては、指定業種や認定要件の拡大等が図られ、中小零細企業にとっては、資金の調達ができるものと期待をいたしております。

4点目、支援策につきましては、市の制度資金に加え県の小口零細企業保証制度資金の借り入れに対する信用保証料の半額補助を11月から実施いたしておりますし、さらに景気対策緊急特別資金に借りかえ枠を新設し、要件の緩和を図り、中小零細企業の資金繰りの支援をすることにいたしております。

5番目の選挙投票所と有権者対応についての1点目、投票所のバリアフリー化につきましては、投票所の選定に当たって投票される皆さんの便宜を考慮し、適切な施設を選定いたしておりますが、10月に執行された新潟県知事選挙では、2階に設置された投票所が8カ所ありました。今後は高齢者及び障害をお持ちの方が投票しやすい環境整備に向け、地元と協議の上、投票所を選定してまいります。

2点目、有権者に対する職員の対応につきましては、投票事務従事者説明会で、投票事務に万全を期すことと、投票者への配慮を徹底いたしていきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

子育てについて、マタニティマークの普及についてであります。今ほどご答弁いただいたんですが、当市に転居した方の声として、母子手帳をいただくときにマタニティマークのキーホルダーをいただきたいと尋ねたら、ありませんというふうに言われたそうです。妊産婦健診の無料化では、

全国的に先進地である当市ですが、マタニティマークのキーホルダーがないことで、非常におくれた自治体という印象を持たれたそうです。ジオパークをはじめとして交流人口を増加させようとする当市としては、早急な対応が必要であると思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

ただいまのマタニティマークに関連しまして、当市役所の窓口で届け出の際にキーホルダーを要望されたけれども、もらえなかったといったことでございましたけれども、大変申しわけなかったというふうに思っております。

ただ、通常ですと先ほどお答えをしたように、マタニティスクール等でお配りをするような体制をとっておるんですが、なかなか希望者もないというようなことでございます。ただ、今ご指摘のありました、申し出ただけけれどもいかなかったということについては、私どもはちょっと手落ちがあったというふうに思っておりますので、今後、そのようなことがありましたら、そのようなことがないようにしたいというふうに考えております。大変失礼をいたしました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

マタニティマークは、妊産婦の方が周囲に対して理解と協力を求める有効な手段であります。確かに今ほど希望者がいないとおっしゃいますけれども、当市においては自動車の利用が多いためステッカーの利用があるということでありまして、また、多くはないでしょうけれども、公共交通機関等の利用も考えたときには、やはりこのステッカー並びにキーホルダー、どちらも作成し、妊産婦の方全員に配布すべきではないかというふうに私は考えます。

今まで聞いた経緯として希望者がなかったという理由で、行政側で使わないんじゃないかというふうに決めつけるような形だけはとっていただきたくないなど。基本としては、全員に配布していただきたいと思うんですが、その点、もう一度考えていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

先ほどの回答の中で、ちょっと言葉足らずの面がございました。補足をさせていただきたい点があるんですが、例えば妊娠のお届けをいただいた際に、そういった方にはそのときにいろいろ書類をお渡しをしておりますけれども、その段階では、こういった形でマタニティマークの入りましたステッカー等は、一連の書類と一緒に渡しをさせてもらっております。

ただ、キーホルダーにつきましては、先ほど申し上げたようにご希望があればというような形で調整をさせてもらっております。お聞きをして、ご希望の方にはお渡しをするという形をとってお

るんですが、現在のところそういうふうになかったと。たまたま先ほど言ったように、言われたけども、いただけなかったという点もあったようでございますけども、総体的には、極めて少ないという状況にあるわけでありまして、これからもその活動は続けてまいりまして、皆さんご希望の方については、私どもは在庫を持っておりますので、頒布をしたいというふうに考えておりますし、ステッカーの方は今ほど申し上げましたように、皆さんにお渡しをするような形で進めておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

もうちょっと深く、その希望がないという理由も考えていただきたいんですけども、以前も議場で言わせていただいたんですけども、児童生徒への普及もあるんですけども、妊産婦以外の方にもマークの周知というのが、私は非常に大事であるというふうに思っております。

市の方でも以前、言ったことによってホームページでマタニティマークの紹介はされておりますが、非常に消極的な出し方をされておりますので、今後は啓発用のポスターなどを作成し、関係機関とか事業所などに、そのマークを推進していただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

マタニティマークに対する普及活動ということだというふうに思いますけれども、おっしゃるような点があるだろうというふうに思っております。ただ前段、議員さんの方からもおっしゃられたように、マタニティマークそのものは公共交通機関を利用されるようなところが、やはり中心なのかなと。私どもみたいに、マイカーを利用される方が多いということになりますと、比較的そういったご要望は少ないのかなというふうには思っております。

ただ、こういうマークがあることを、ご存じのない方も多いというふうに思っております。その点につきましては、例えば広報でありますとか、そういった点を通じて普及に努めたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その普及の方法としては、厚生労働省が出しているマークがあるわけですから、簡単な紙に印刷して、関係機関に張り出すぐらいはできるかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

マタニティマークの普及に関するいろいろな周知活動でございますけども、ポスターでありますとか、例えばこういったチラシといったものを私どもも用意してございまして、お届けの際に配布することも当然しておるんですけども、私どもの関係する施設の方にも張り出しをさせてもらっておるといことでありますが、まだまだ目立つところといった点でも不足している点があるのかもしれない。そういったものをこれからまた見直しをさせていただきまして、わかりやすい周知の方法に努めたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そんなに難しいことではないと思うので、ぜひやっていただきたいなと思います。

次、ブックスタートの実施についてに移ります。

少子化の中、当市で誕生した赤ちゃんに、お祝いの意味を込めて、ぜひとも絵本をプレゼントしていただきたいと思います。なぜなら、9月議会の一般質問でブックスタートの実施について行いましたら、署名活動をしましょうとか、実施すれば地域から見守られているようでうれしいとか、読み聞かせの必要性を感じていない保護者の方に、よいアプローチになるなどという声をいただきました。無償配布に対し、こういう歓迎の言葉があります。そこで直接絵本をプレゼントすることによって、母子手帳を渡すときなどにぜひそのニーズというか、その辺を聞き取り調査というのをしていただけないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

ブックスタートにつきましては、今ほどのお話のように9月議会でお答えをさせていただいておりますが、本の必要性といいますが、ブックスタートの趣旨については十分理解をしながら、いろんな場面で取り組みをさせていただいておると、このこともお話をしてきたかと思えます。

本というのはニーズ云々の問題ではなくて、やはり私ども子育ての中でお母さん方に愛着形成という取り組みもやっておりますけども、幼少期から本に親しむことが、いかに大事であるかということをしっかり伝えていく。これは行政の役割として、やっていかなければならないというふうに思っております。ただ、本そのものを無償でお渡しするのではなくて、みずから買っていただくというのが、やはり基本ではないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今ほど言われたように9月議会の答弁では、本を無償配布することはしていないが、ブックスタ

ートの意義や読み聞かせの習慣化を職員が実施していると。また、読み聞かせの習慣について、お母さん方への啓発する取り組み強化、拡充していきたいとおっしゃっております。

であるならば、このお母さん方への啓発としてこの9月議会、または今後ですけど、どのような取り組みの強化を考えられたのか、もしくは今後されていくのか、その点、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も絵本の有効性や効力というのは非常に高いものと信じておるわけでございまして、本に対しては私も思い入れがあります。そのようなことで、1冊の本ですべてが完結するわけではございませんし、絵本のもたらす影響というのは、1つの本にはいろいろな考えなり思いがあるわけでありますので、そういうことを考えますと、やはり数多くの絵本に接していただく機会というのが、大事になってくると思っております。

そういうことで、私といたしましてもこの絵本に対しての考え方というのは、やはり今、議員ご指摘いただいている点も踏まえて、もっとやっぱりじっくり考えていかなくちゃいけないんだろうと思っております。ただ1つ差し上げて、それで完結したという考えでは、私はいけないんだろうと思うわけでございまして、基本的な部分からとらえて、この問題に対して、またこの事業に対して、考えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ちょっと私の言い方も悪いのかもしれませんが、ただ絵本をプレゼントするからいいと言ってるんじゃないんですね。例えば絵本を借りたりするのと、プレゼントされるというときの、保護者が自分の子供にプレゼントされたというその感覚ですよ、非常に印象深いものが残ると思うんですね。行政からそういう絵本をプレゼントされたことによって、今までそれほど読み聞かせに関心なかった保護者の方が、本は貸してますよ、どうぞ図書館でお借りください、いろんな施設でお借りくださいというんじゃなくて、あなたのお子さんに絵本のプレゼントを差し上げますよというその深い印象の中で、読み聞かせというものにつなげていっていただきたいという思いがあるからこそ、何遍も取り上げさせていただいております。

ちょっと危険だなと思うのが、やっぱり無償配布云々にこだわり過ぎていて、中には絵本をプレゼントしても読まない人は読まないんだというような感覚がもしあるのであれば、そうではなくて、絵本をプレゼントすることによって、意識を変えていこうというふうに思っていたいただきたいんですね。その点を踏まえて、もう一度ご答弁いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりそのものの価値観なり、それからもたらす影響というものを十分認識していただいて、その上でなら私も問題ないかと思うわけでございますが、やはりそれまではなかなか難しいのではないかと。今の時代、いろんな情報が氾濫する時代であるわけでございまして、そういう中で果たして最初から、すべてそれでその事業が成功するかというと、私はちょっと考えなくちゃいけない。そのようなことから、まず絵本というものを十分認識していただくための期間というのも必要ではなかろうかと、私は考える次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その絵本を認識していただく取り組みについて期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、読書環境の充実について、国や新潟県では、子ども読書活動推進計画を持っております。

私の調べたところでは、県内では三条市、妙高市、上越市、佐渡市と4つ計画があるんですけども、当市ではこの取り組みについて検討されて計画を立てなかったのか。その辺の経緯を、もう一度聞かせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺辰夫君）

当市での計画についての検討経過ということではありますが、この法律そのものが平成13年にできたということでありまして、当時、検討をした経過はあるということでもあります。ありますけども、これまで当市では策定をしておりませんし、考え方としては個別に策定に努めることとされている計画を、当然、その趣旨は十分理解をしておりますけども、これらの内容を盛り込むことができるより包括的な計画の中に取り組む方が、市民の皆様が目に触れる機会が多いのかなという考えであります。このことから先ほど市長が答弁されたように、生涯学習推進計画の中に盛り込んでいきたいという考え方です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

計画がなくても、今既存のいろんなさまざまな分野でつくっているもので対応は十分であるし、逆にそちらの方が効果があるというふうな認識でよろしいでしょうか。

ちょっと角度が違うといいますが、今回この図書活動についていろいろ調べていたんですけども、このテレビ・ビデオ育児症候群という言葉 皆さんご存じであると思いますが、ちょっと簡単に説

明させていただきます。

子供たちが視線が定まらない、対話ができない、感情表現ができない、共感ができない、自分で考え行動する力が弱いなどの反応をすることを、テレビ・ビデオ育児症候群と言うそうです。

私も子供たちと接する中で、同じような反応を感じたことが多々あります。この名づけ親である茨城県立こども福祉医療センター、家島先生によると、親が育児ビデオにはまっていたり、0歳のときから長時間テレビを見せていたという実態が明らかになったそうであります。テレビは受け手の事情に関係なく、一方的に次々と情報を送ってきます。この状態が今ほど述べたような症状をつくるそうです。

私は大人たちが、子供の成長のためにテレビを極力見せないようにする。また、その代替物として先ほど言われた絵本であるとか、読書であるとか、大人がしっかり読書とかそういう環境にかかわっていかないと、まずいなというふうに思うわけですね。

そういった点で、今回あえてこの子どもの読書活動推進計画ということで、子供たちばかり朝に本を読むように指導するとかでなくて、大人たちも一緒になって糸魚川市全体が子供たちにいい環境を提供していくんだという思いで、今回のこの計画を策定されてはどうかというふうに思ったわけでありまして、この点を環境整備ということで考えがあれば、お聞かせいただきたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺辰夫君）

計画をつくっても、なかなか皆さんに広く認知をしていただくということが難しいということも一面感じておりますし、我々の日ごろのいろいろな活動の中で家庭教育の分野であるとか、学校教育もそうでございますけども、そういった分野で今言われたようなテレビ、ビデオに子供を任せてしまうということにならないような取り組みをしていただくような啓発については、努めていかなきゃならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今回、私がこれを取り上げた理由は、文部科学省では平成19年度から2カ年計画として、全国10市町を指定して、子ども読書のまちという新規事業を展開しております。事業創設の背景には、平成15年に実施した生徒の学習到達度調査で明らかになった、児童生徒の読解力の低下があります。事業目的は、児童生徒の読む、調べる習慣の確立に向け、市民が一体となって読書活動推進を応援する取り組みであるというのが、目に飛び込んできたわけですね。これは10個の市町で行っておるんですけども、こういったものは非常に私はいいい取り組みだと思ひまして、予算はないですけども、国からの支援はないですけども、当市でもこういったものを具体的に取り入れるべきじゃないかというふうに思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

議員ご指摘のとおりだと考えております。そういったことで、私ども糸魚川市教育委員会としましても、本年度の学校教育の大綱の中で、家庭学習の習慣と読書習慣の確立のために家庭との連携強化に努めるというものを、明確な、具体的な行動指針として定めているところであります。

それともう1点ですけれども、幼・保・小・中連携ということ掲げているわけですが、この継続的な連携項目の中で、読書好きの子供を地域、家庭で育てていくということ、共通の目標として定めて、運動を展開しているところであります。それぞれの幼・保・小・中では、こういった指針に基づいて、具体的な実践活動が展開されていると、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

この今言った中で家庭で読書をするを、何か家読とかという項目で推進されているそうなんですけれども、今言われた家庭の中での読書推進には、何か具体的に行政からとか、学校等からの働きかけとして、どのような取り組みをされているのか教えていただきたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（渡辺辰夫君）

お答えをします。

すべての学校ではございませんが、幾つかの学校が取り組んでおります。各家庭にノーテレビデーというような呼びかけを学校からしまして、家庭から協力をいただきながら、その日、読書だけではない親子の対話を深めるという目的もございますが、そういったふうにテレビ等々から少し離れて読書や家庭の懇談という、そういったところに向けているという取り組みもやっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

非常にいい取り組みだと思います。そのノーテレビデーに関しては、今、全校ではないと言いましたが、状況が整えば、全学校で実施するなりしていただきたいなと。

最近の報道でもあるとおりなんですが、携帯電話について大きな問題があったり、ゲームへの依存症であったりとか、非常に小さいときにテレビ、ビデオ、そういう機器に洗脳されていくというか、そういったものに非常に私自身、危機感を感じておりまして、なるべく小さいときには読書、または人との会話、また友達同士の遊び。いろいろ環境は昔とは違うんでしょうけれども、そういったところを注意しながら、いろんな形で取り組んでいっていただきたいということを要望しておき

ます。

続きまして、4番目の受領委任払制度であります。今回、この質問をさせていただいたのは、もともと糸魚川総合病院を出産で利用されておった方が、お子さんの状況とお母さんの状況によって、事情があって上越の病院の方に移られたという経緯がありました。糸魚川では受領委任払制度ができるのに、その病院では使えなかったという事情があって、そんなことあるのかなというように思ったんですけども、実際できなかったということで、今回こういう質問をさせていただきました。

糸魚川市にとっては、糸魚川総合病院の産科利用者件数で200件というものがありますので、私もぜひ糸魚川総合病院を使っていたらいいんですけども、こういった糸魚川総合病院を利用しながらも、ほかに移られてしまった方に関して、何か対応をしていただければと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

今ほど糸病から上越の方へ移られたと。たまたま私も糸魚川市の方では、糸病さんを対象にしていたということが、その原因になったんだろうというふうに思います。受領委任払を使っていたらいいんですけども、先ほど市長がお答え申し上げましたように、非常に妊婦さんの負担が軽減をされるということでございます。市内の病院を使っていたら当然なんでございますけども、そういった制度をよく周知をされてないという部分もございます。これらにつきましては、了解をいただける病院から順次していきたいということで、既にもう今回ご質問をいただいた段階から、特に多い医療機関の方にお話をさせてもらって、現在進めている段階でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

大変ありがとうございます。ぜひぜひそういった方で、今回のようなことがないようにお願いしたいと思います。

続きまして、安全安心な生活環境の方に移りたいと思います。

先ほどもちょっとご答弁いただいたんですけども、1番目ですね、国道等で死亡している動物の死骸を一般廃棄物処分場に持ち込んだことがあったというふうに聞きまして、それが事実なのか。また、動物の死骸というものを、この一般廃棄物処分場に埋めていいのかどうかというのが、合法的かつ適正であったのかということ、再度ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

清掃センターに持ち込まれる動物の死骸は、主に野良猫やタヌキ、イタチなどが道路で死んでいたものでございます。一般廃棄物最終処分場で埋立処分いたしたものは、大部分は清掃センターの休みの折に持ち込まれるものでございます。動物の死骸の処分につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきまして決められている埋立処分基準によりまして実施しておりますが、糸魚川市のような管理型処分場での処理は可能としておりますが、もう一方では、その基準によりましては、腐敗物については処分場の環境保全上、問題があるともされております。

糸魚川市一般廃棄物最終処分場のような浸出水処理設備がありまして、また、ごみと覆土を交互に進めるシェル・アンド・サンドイッチ方式で埋め立てているような場合は、微生物によりまして自浄能力があるということもありまして、清掃センターの運転休止の場合などに埋め立てていたものでございます。

しかし、県からも処分場のこの処分基準によりまして、環境保全上、焼却する方が望ましいという見解も受けております。最終処分場につきましては、安心・安全な施設として管理していくことが最も重要なことでございますから、今後は清掃センターが休んでいる間に持ち込まれた場合でありまして埋め立てをせず、清掃センターにおきまして処理してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

それが適正かなと思います。地元からは、やはり動物等の死骸にはどんな物質が混じっているか不安である。死骸から出る物質が地下水に影響を与えないか不安であるなどという声がありました。今ほどの対応をしていただければ、地元の方にも安心を与えられるんじゃないかなというように思います。よろしくをお願いします。

続きまして、飲料水整備の方になります。さまざまな課題があるというふうには聞いておったんですが、一応困難ということなんですけども、そのサーバー対応で従業員の方、職員の方に関しては、それで問題ないというふうな理解でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

飲料水整備につきましては、上向小規模水道組合をお願いいたしまして、水道管の布設を検討いたしました。しかし延長が約900メートルと長く、水の鮮度、冬場の凍結、費用の面から難しいと判断いたしました。

飲料水につきましては、冷水と熱湯が両方使えるミネラルウォーターサーバーを設置していきたいと考えております。この設置によりまして、作業員につきましては十分対応できると考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

立場上、いろいろ注文がつけられないということはないでしょうか、その職員の方が。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

作業員と申しましても市の臨時職員でございますので、直属の上司なりそういう者で、意思疎通は十分できるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

続きまして、自家用車等で持ち込まれるごみの分別の改善点をお伺いしますが、以前、地元での会合の中で、市の担当者の方も言っておったんですが、ごみ粉碎施設が一番理想だということであったんですけども、それに向けて何か具体的に進展されているのか、研究等をされているのか。その辺の経過があれば、お伺いしたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

最終処分場に持ち込まれます埋め立てごみにつきましては、最終処分場の延命化、そしてまた安全、そういう意味からも分別をして、中間処理施設で処理できないかということで、合併以降なんですけども、中間処理施設ということも含めまして検討をしてみました。

来年度から廃蛍光管、それから小型家電、それから傘等につきまして、市民の皆様から分別のご協力をいただきまして、資源物の方へ回させていただきたいというふうに考えております。

その最終処分場の中に埋め立てられる大きな問題は、やはりプラスチック製のものでございます。それから今の時代、複合物が非常に多くなっております。そういうものにつきましても中間処理施設、それが市の施設でつくるのか、あるいは民間施設を利用するのか、そこのところは今検討してるところでございますが、極力、中間処理施設で破碎、あるいは資源化ですね、そういうものを研究しているところでございます。しかし、それには議員ご承知のとおり、非常に費用もかかるものでございますので、それにつきましては今後の課題とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

最近では携帯電話に入っている資源とかが非常に高価であるとか、いろいろ再利用が可能だとかという話があるんですけども、確かにお金がかかる問題ですけども、前向きな形で、よりいい施設を考えていただきたいなと思います。

ごみの状況からいびつな形のものが多いんですけども、今、小型ブルドーザーで処理されております。それで重機の拡充ということで借り上げということになりましたけども、これは希望によって随時利用できるものなのか、かなり縮小して決まった時期に一定期間やらなきゃいけないような対応なのか、その辺、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

重機につきましては、ブルドーザーでの作業を基本としております。当然、作業上必要なものは、その都度対応してきております。

バックホウにつきましては、搬入路の整備や法面の覆土の際、必要と考えており、平成21年度につきましては借り上げて、その都度、必要な場合に対応していくというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

続きまして、ごみ焼却場周辺の臭気についてであります。

夏の時期は風向きによるそうなんですが、相当におうということですよ。洗濯物を外に干せないほどで、夏にもかかわらず家の中で干していたこともあったと。話を聞きますと、炭化炉導入前には、そういうことはなかったとおっしゃってございました。導入後のにおいがひどくなっているとのことなので、その辺の実態調査をきちんとすべきと思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

系魚川市清掃センターの臭気につきましては、今年度2回、修理の折に苦情の連絡をいただきました。ごみ処理施設につきましては、本来においは出ない構造になっておりますが、定期修理などの際、作業の都合によりシャッターを開放した場合に、一時的に臭気もれることがございます。今後も引き続き風向きなどを留意しながら、作業を進めたいと考えております。

主に運転時におきましては、投入室、投入ピット、破碎機室から発生いたします高濃度臭気を燃料空気ファンで集め、熱分解ガスバーナーで約1,000度で燃焼して、炭化炉の加熱エネルギー

として利用した後、排ガス処理により無害化され、排気されるようになっております。

先ほども申し上げましたが、修理の折に破碎機室等の開閉が多い場合、破碎室から工場棟へ高濃度臭気が漏れる場合がございます。この場合は、臭気がルーフファンにより排気されますが、風向きにより周辺へ滞留する場合がございます。今後もこの修理の折の風向きなどに十分配慮しながら進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今回こういうふうに苦情も来たということでありまして、その定期修理というのも必要なものであるかと思っておりますので、その周知ですね、近隣にそういうものをしていただきたいと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

修理につきまして周辺の方に周知ということでございますが、その点については基本的には臭気が漏れないという考え方でございますので、検討をしていきたいというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そういう認識だと厳しいなと思っております。先ほども伊藤議員の質問の中にもありましたけど、実態がどうかということです。基準を超えてないから大丈夫だとか、そういうことではなくて、実際、自分の目で見たり、鼻でかいだり、聞いたりすることが大事だと思うので、現にこういう声が上がったというのであれば。しかも、今、理由を言ってますよね、定期修理の際に出たんであると明確に言ってるわけじゃないですか。であれば、そういったときには周りの方に修理しますと、状況によってはにおいが出るんだと周知するぐらい全然問題ないと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

周辺の方との協議会等もございますので、その中でもお話もしていきますし、また、定期的なものにつきましては期日もはっきりするわけでございますので、その点はそのような方針でいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、がん患者の支援についてであります。

基本的には、制度上考えてないとおっしゃられておりますが、国ではがん対策基本法、新潟県では2008年8月1日より、新潟県がん対策推進計画を作成しております。今回のこのがん対策の流れとして大事になってくるのは、非常に緩和ケアという言葉が出ております。一昔前であると末期がんの方に緩和ケアをするという認識から、今ではがんが見つかった時点で、本人また家族に対して苦痛を軽減させていこうという、底辺にそういう考え方が流れております。

そういった国、県の動きをとらえて、市で制度的にはないのかもしれませんが、当市で闘病してる方の支援として、かつらの支援をぜひしていただきたいと思うんですが、再度、ご回答いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

先ほど市長が回答を申し上げましたような形でございますけれども、確かに議員さんがおっしゃるように、がん患者の方の苦痛というのはわかるわけでありましてけれども、現在、私どもがやっておりますのは、例えば生活機能の保持のために必要なという分野に限っての対策を、とらせてもらってるという状況にございますので、今の段階では、かつらについての制度化は考えていないということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私が今回これを取り上げた理由は、がん患者の抗がん剤治療によって脱毛は一時的なものと聞いております。毛根が完全に破壊されるわけではないので、抗がん剤の治療が終了すれば個人差もあるんですが、1、2カ月で再生が始まるそうです。再生した髪の毛は以前と比べ毛質が変わる場合があるということです。

行政が取り組む事業としては、障害者や要介護者の市民に自立を促すものが多いと思っております。がん患者に対しても一定期間の支援でありますし、脱毛による精神的苦痛を取り除くという観点で、本人にがん治療に専念をしていただくということも、弱者支援になるのではないかという思いで、今回提案させていただいたんですが、これはやっぱり制度的に、また行政の役割としてはっきり言って無理だということなんでしょうか。それとも何か形を変えていけば、そういう網をくぐって支援策というものができるのか。その点、答えづらいかもしれませんが、ぜひよろしくお願い

します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

まことに申しわけございません。現在の段階では、私ども行政ではそのような対応は考えてないということであります。

ただ、行政ではございませんけれども、民間の団体でかつらをお貸しするというような、そういった基金があることは承知をいたしております。後ほどそういった関係の資料を、また必要であればお渡ししたいというふうに思っております。行政では、今考えはないということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

行政でそういう取り組み、直接かつらの支援とかはできないということであれば、今ほどおっしゃられたとおり民間、またはそういう美容院さんとか、または地域でご協力いただけるような方、またはがんを経験されているような方が、そういう支援に協力できるという方がおられれば、そういった働きかけというんですか、呼びかけというんですかね、そういったものをできる範囲でしていただければなというふうに要望というか、希望をしておきます。

続きまして、定額給付金と中小企業支援についてであります。

定額給付金については、税金のばらまきの外的な批判がありますが、市民生活に税金を使うことは、ばらまきには当たらないと思います。批判できる方は、生活に余裕のある方かなというふうに思っております。また給付されれば、9割近くの方が受け取るという調査報告もあります。生活者にとって物価が今上がっておりまして、所得がふえない状況で、ただ我慢しなさいというだけでは、あまりにも知恵がありません。消費意欲が下がるのみで、悪循環につながります。

政府与党の新たな経済対策の柱となる総額2兆円の定額給付金については、急激な物価高と所得の伸び悩みに苦しむ家計を応援するための生活支援と、金融不安に伴う景気の先行き不安に対応するための経済対策という2つの意味合いがあるといえます。

市長はある程度の効果があるとおっしゃられました、8億円近く糸魚川市に入るということでありますが、市長も私がしゃべったような形と同じような考えであるかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

一定の効果があるとお答えさせていただきましたとおり、我々といいたしましてもこの事務の煩雑等を考えますと、大変な事柄だなと思うわけでございますが、しかし今、議員ご指摘といたしますが、議員ご提案といたしますか、ご意見のとおりであると私は思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今、次に言おうと思ったことを市長からちょっと触れられましたけども、今度やっぱり行政にかかる準備が本当に大変かなというふうに思っております。

ことしの6月議会でしたか、灯油代助成について質問をした際にも触れたんですが、このひとり暮らしの方、高齢者、障害者の方に対して、こういった手続をきちんとしていくための検討とか、今対策とかというのは、考えられておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原総務課長補佐。〔総務課長補佐 田原秀夫君登壇〕

総務課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

定額給付金につきましては国が先週説明会をしたものを、県の説明会で資料として概略のものをいただきました。それには支給の基準、あるいは支給の方法等のたたき台という形で示されたものでございます。それを受けまして糸魚川市ではどのような方式で全世帯に支給されるか、的確な迅速な支給ができるか、これから検討してまいるところでございます。

その課題につきまして、先日、庁内の関係課に集まってお聞きいただきまして打ち合わせをさせていただいたところでも、高齢者の方、おひとり暮らしの方、山間地、へき地にいらっしゃる方、糸魚川には大変多いわけですので、そういう方についても対応を十分しなければいけないということで認識をしております。具体的な方法につきましては、これからでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

よろしく申し上げます。

あともう1点、昨今の事情から、この給付に関して振込詐欺にだまされないような、そういった注意の喚起が非常に必要ではないかというふうに思っております。そういった観点からの準備、または検討といった点は、現段階ではどのように考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原総務課長補佐。〔総務課長補佐 田原秀夫君登壇〕

総務課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

国はいろんな支給方法の中に、口座振替という方法も検討の第1番に載っているわけございま

す。そうしますと、当然、詐欺等の懸念がされるということで、こちらは総務省から各自治体、あるいは県を通して消費者生活センター等も通しまして、こういうことがないように、被害に遭う方がないようにPRをなささいという指示が出ておりまして、糸魚川市でも遅くなりましたが、きょう発行の「おしらせばん」でも支給の段階ではないので、こういう電話が来ても市からはそういうことはしておりませんという、被害に遭わないでくださいという周知をお願いをしておるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

最後の選挙の投票所と有権者のことでいきます。今回の事例をちょっと具体的に言わせていただきます。

バリアフリーの方なんです、ある方はいつもご近所の友人に声をかけて、一緒に投票所に行っているそうです。その友人の方が足の状態が悪く、自分の力で2階に上がれないとおっしゃったそうです。そこで一緒に行ってる方におんぶしてもらって、2階に上がるかとおっしゃっていただいたそうなんです、そこまでして行きたくないというふうなことを言われたと。バリアフリーが叫ばれている時代に、こういったことが現にあったことは非常に残念であります。

ただ、その地域の事情によっては、そういう会場しかなかったのかなというのも考えられるんですけども、極力1階フロアでそのまま投票できるような形に、ぜひともしていただきたいと思うんですが、どうしても1階フロアで投票所ができないというところが何カ所かあるんでしょうか。その点、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原総務課長補佐。〔総務課長補佐 田原秀夫君登壇〕

総務課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

ことしの10月の県知事選挙の時点では、やむを得ず2階の投票所を設置させていただいた箇所が8カ所ございました。内訳で申しますと、糸魚川地域では3カ所、能生地域では5カ所ということで、その投票区内に適切な1階の施設が選定できなかったという理由でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今後もこの8カ所については、もう改善の余地がないというか、もう2階でやっていくしかないというご回答でよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

選挙に当たりまして、選挙管理委員の皆さんからつぶさに会場も見ていただいております。2階のことについても、今後どうするかということを選挙管理委員会の中で話をさせてもらっておりますが、ご存じのように今お話をした地区については、なかなかそれ以外の場所が確保できないような地域でありますので、今後それらについて地域の方と選管と一緒にあって対応策を考えて、なるべくなら1階でできる場所を確保していきたいという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

極力よろしく願いいたします。

次に、その投票所からも関連するんですけども、要はその投票日当日に行かなくてできるのが期日前投票であるんですけども、次、職員の対応の方なんですけども、これも1回目の質問で具体的に事例を示したんですけども、この前段の事例では期日前投票に来ているということ自体は、投票日に行けないから来てるわけですので、投票日に来ないやということ自体が、本当に失礼な話だなというふうに思うんですけども、例えその方がどんな関係性で知っておられたにしても、こういった発言が出るということは、ちょっと職員の気質を疑ってしまうんですけども、金輪際こういうことがないようにしていただきたいということと。

あともう1つは、以前、参院選ですかね、代筆がオーケーで出たのに今回はだめだったというこの差異ですね、違い、これも結局対応の仕方によずれがあるというふうにしか思えないんですけども、この点。先ほども指導されていくんでしょうけども、心の底からきちんと対応できるという、そういうふうにぜひしていただきたいと思うんですけども、その点、最後、ご回答いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

大変有権者の方、投票に来られた方に不快感を与えたということでは謝りをしなきゃならないと思っています。議員の方からこれらの事案について、どういう事例であったかということも担当の方から聞きまして、それぞれの投票所、あるいはそのときにおった方に現状を聞いておりますので。いずれにしても、こういうことがないようにしなければ。これまでもいろんな機会で、職員の接遇等を言われておったことがありますので、これらとつながるんだらうと思っていますので、こういうことのないようにしっかり事前の会議、あるいは日ごろの接遇、あるいは対応について注意をしまいたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

本当に今回聞かせていただいた方は、どちらの方も高齢者の方で、正直言って人を頼んでまで投票しようという、そういう気持ちなんですね。そういった気持ちを裏切るようなことは絶対にしてほしくないなと思いますので、最後、それだけ申し上げて、私の一般質問を終わります。

以上です。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

1時15分まで暫時休憩します。

午後0時27分 休憩

午後1時15分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔29番 新保峰孝君登壇〕

29番（新保峰孝君）

私は景気・雇用対策、介護施策の充実、ケーブルテレビ整備の再提案、住民の足の確保について、米田市長の考えを伺いたいと思います。

1、景気・雇用対策について。

実態経済の何倍もの投機を生み出した新自由主義による金融部門の規制緩和が、サブプライムローンに端を発したアメリカ発の金融危機を招き、世界の実態経済に大きな打撃を与えております。

日本においても、自動車産業をはじめとした大企業による派遣労働者の雇いどめ等、非正規労働者の大量解雇が次々に行われ、雇用に深刻な影響を及ぼしてきております。昨日からの報道によりますと、ソニーは世界規模で正規労働者8,000人、非正規労働者8,000人、計1万6,000人規模の削減を発表したとのことであります。

このような中で雇用を守れという運動と声が強まり、厚生労働省は9日、労働契約法や判例を踏まえ、不適切な解雇、雇いどめをしないよう企業に啓発、指導するよう、全国の労働局長あてに通達したとのことであります。今後、景気、雇用の悪化が進むことが危惧される中で、自治体としてもしっかりした姿勢で取り組む必要があると考えますので、質問いたします。

(1) 市内の景気動向をどのようにとらえているか。

(2) 非正規雇用を始めとした雇用状況の悪化が報じられているが、市内の状況をどのようにとらえ対応しているか。

(3) 市民のくらしと雇用を守るしっかりした姿勢で、福祉の充実や景気・雇用対策を講じる必

要があるのではないか。

## 2、介護施策の充実について。

- (1) 高齢化が進み、介護を要する方たちが増えているが、介護の要望に対応できているか。
- (2) 特別養護老人ホームの入所希望者の推移と現状はどうか。
- (3) 国の療養病床削減や姫川病院倒産などによる介護分野への影響をどのように考えているか。
- (4) 施設介護についてはどのように考えているか。ショートステイ等、在宅介護の要望に応えるための量的拡大が必要ではないか。

## 3、ケーブルテレビ整備の再提案について。

- (1) 上越ケーブルビジョン株式会社（ＪＣＶ）の再提案で、平成２２年度にＪＣＶによるケーブルテレビ整備と市の公共ネットワークを一体で整備したいとのことだが、現在の光回線も含めた公共ネットワークで不足するものはあるのか。
- (2) ＪＣＶに、なぜ加入金約２億円を助成するのか。
- (3) 糸魚川・青海地区で仮申込み６割、８，５８０件の確保ができなかった場合、ケーブルテレビは断念するのが当然と思うがどうか。要件が満たされなかった場合、ＪＣＶは事業を先送りするとはどういうことか。
- (4) 今後、景気と雇用状況の悪化がさらに進むことが予想される中で、ケーブルテレビの整備は止め、市民のくらしと雇用を守ることに力を入れたらどうか。

## 4、住民の足の確保について。

- (1) 糸魚川市街ループ線の新設、病院バスの廃止等、１０月から改正されたバス運行の運行状況はどうか。
- (2) 運行便数の減少やまわり方の変更が、通院等に支障をきたしていることがあると思うが、苦情やその改善のための対応についてお聞きしたい。
- (3) バス路線から外れた地域の対策は検討しているか。
- (4) 高齢者へのバス代補助の地域間格差をなくすためにもシルバーパスを導入したらどうか。

以上、１回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

１番目の景気・雇用対策についての１点目、市内の景気動向につきましては、保坂議員のご質問にもお答えいたしましたが、製造業の関連産業を中心に売り上げや利益の減少が危惧されております。

２点目、市内の雇用状況につきましては、現在のところ市内事業所における正社員の解雇や内定の取り消しなどの情報は入っておりません。

一部の事業所では、派遣社員やパート社員の再契約をしないケースもありますので、市といたしましてはハローワークと連携をし、就職面談、就職相談、住宅相談等を行っております。今後も関係機関と連携を図りながら情報収集を行い、相談等の対応をしてまいります。

3点目の景気・雇用対策であります。景気対策については中小企業の資金繰りのため、制度融資にかかる借りかえ制度を新設し、また、公共事業の早期発注も予定いたしております。

雇用の安定は地域として重要な課題であるとしてとらえており、関係機関と連携して労働福祉の支援に取り組んでまいります。

2番目の介護施設の1点目、介護の要望への対応につきましては、さきに実施した高齢者保健福祉実態調査の結果では、在宅サービス利用の8割を超える方が、おおむね現状に満足いただいている状況であります。その一方、介護者では自分の時間がとれないなどの実情もうかがえることから、介護者の負担の軽減に向けた取り組みが必要と感じております。

2点目、特別養護老人ホームへの入所希望者につきましては、12月1日現在の数値では601人と増加傾向であります。ただ、このうち入所が差し迫っていると思われる重度者は76人で、現状では横ばい傾向にあります。

3点目、国の療養病床削減の方針につきましては、受け皿となるベッド数の不足が懸念されておりますが、当市では、まず施設の円滑な転換を支援し、利用者の受入先が確保されるよう努めてまいります。

また、姫川病院の閉院は介護分野には直接的な影響はなかったものと認識いたしております。

4点目、施設介護につきましては、国では施設から在宅へという流れを明確にいたしており、将来的な高齢者人口の減少なども見越して、大規模施設の整備は難しい状況にあると考えております。

今後は議員ご指摘のとおりショートステイや小規模多機能型居宅介護などの在宅介護を支える施設整備に力を入れることが必要と考えており、法人等の事業展開を支援してまいります。

3番目のケーブルテレビ整備の再提案についての1点目、光回線も含めた公共ネットワークで不足するものにつきましては、糸魚川地域の市街地以外の公共施設では光回線が整備されておりません。ISDN回線を使用している施設が8カ所、ADSL回線では10カ所あり、情報量によりやりとりが困難な場合があります。

2点目、助成につきましては新保議員には委員会でもお答えしたとおり、JCVに助成するものではなく、加入を促進するため加入者が負担する初期費用に対して助成するものであります。

3点目、仮申し込みの集約につきましては、JCVと協力して8,580件の目標達成に向けて努力することが重要であります。また、未達成の場合の事業先送りは、あくまでも目標に達しなければJCVとしては事業の着手は行わないということであります。

4点目、市民の暮らしと雇用につきましては、現在、国では、いつでも、どこでも、何でも、だれでもがネットワークにつながる、ユビキタス社会を目指しております。ケーブルテレビ事業は、地上デジタル放送やブロードバンドゼロ地域解消に寄与し、市内全域での若者定住や企業活動への支援も可能となりますので、市の将来にとりましても、このときに取り組むべきものと考えております。

4番目の住民の足の確保についての1点目、改正後のバス運行状況につきましては、大規模な変更であったため、当初はバス事業者、利用者とも戸惑う場面があったことから、糸魚川総合病院で利用者への案内や時刻表の配布を実施し、現在では落ちついた状況にあります。

2点目、改善対応につきましては、先ほどの伊藤議員のご質問にもお答えいたしましたが、ご意見の多かった要望については既に変更もいたしておりますし、今後も利用状況を見ながら、糸魚川

バスと協議をしながら、随時対応してまいりたいと考えております。

3点目のバス路線から外れた地域の対策につきましては、松田議員のご質問にもお答えいたしましたが、移動手段確保としてコミュニティバスの運行等を計画検討いたしております。

4点目のシルバーバスの導入につきましては、一定の高齢者に対して支援をする制度の導入をすることを前提といたしまして、検討をいたしておるわけですが、細部については、いましてばらく時間をいただきたいと思っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

商工系魚川を見ますと、これは8月時点の内容だそうですが、12月号ということですが、市内金融機関の貸金高は下がっておりますし、月間有効常用求人数も下がっております。ガス使用料や上水道使用料といったものが下がって、一般住宅建築届け出というふうなものも下がって、全体的に8月時点でも下がる傾向にあると。現在は、さらにそれよりも厳しくなりつつあるんでないかなというふうに思います。こういう点について、いま一度考えをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員がおっしゃられるように、8月時点でも若干下がり気味であったわけですが、ここへきて、毎日、テレビ、新聞等の報道でもご存じのように全国的に景気状況は、もう本当に最悪の状況というふうに我々もとられておりますし、市内の状況もそれに追従するかのごとく、落ちてきているというのが現状だというふうに我々も認識しております。まだ首都圏方面での部分は多くありますが、今後、市内の方にも、さらには景気の悪化が伝わってくるものというふうに考えております。

ただ、10月末現在の求人倍率でございますが、我々としては1.22というふうに考えておりますが、11月はまだ出ておりませんので、おそらく求人倍率も11月末現在では、下がっているのではないかと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

昨年12月定例会、1年前の招集あいさつで米田市長は、新潟ポリマー株式会社系魚川西工場の竣工と、1月から本格生産に入ること。地元就職者を優先して新規雇用している。引き続き産業振

興、雇用拡大の観点から支援をしていきたいとの報告をされました。最近、非正規雇用者の解雇が行われているとの話も聞きますけれども、雇用の現況をお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

新潟ポリマーということで、市が企業誘致を一生懸命やったということからお答えをさせていただきますが、19年4月以降の正社員の採用は60人であるそうでございます。これにつきましては、60人は今もそのまま雇用ということで聞いております。

12月末現在で雇いどめの状況は、派遣社員さん、パート社員さんも入れまして、約180人ぐらいが減になるのではないかとというふうに会社側からお聞きをしております。ただし、今後の正社員の部分の解雇、さらには来年度の採用内定者の部分については、取り消しは考えていないというふうに会社側からお聞きしている状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

12月末で180人ということでありまして、これまでで解雇されたという、そういう方はいらっしゃるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

私どもがお聞きしてる段階では、11月末現在で、正確な数字はちょっとあれなんですけど約140名ぐらい、パート、さらには派遣社員さんを含めて雇用どめをしたというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

市が先ほど誘致という言葉で言われましたけども、市が積極的にこの企業を、増設するものに対して支援をしてきたということでもありますので、一般的にこの会社がどうだこうだという、そういうことではやっぱり済まないと思うんですよね。そういう点から、派遣労働者の契約期限前の解雇ということについて、今、国会やそのほかのところでもいろいろと取り上げられておりますけども、特に条件の悪い、そういう方たちに対しては特別な場合ですよね、やむを得ない場合、期限前に解

雇されるということもあるんだけど、それはどういう場合かというと非常に限られていると。会社が倒産の危機にあるというふうな限られた場合は認められるけども、そうでなければ認められませんよというふうになってるということでありませう。

そういう点からいって、派遣労働者が契約期限前に解雇される、切られるというのは、これは非常に法的に見て問題があるというふうに思うんですが、そういう点についてはどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。

〔「議事進行」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

午後 1 時 3 3 分 休憩

午後 1 時 3 4 分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

質問の内容を変えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

これまで市が新潟ポリマー株式会社系魚川西工場に対して支援してきた内容、今後の支援について聞かせてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。

〔「休憩願います」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

午後 1 時 3 5 分 休憩

午後 1 時 3 6 分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

通告に沿った内容でお願いします。個人的にかかわらないように、全体の質問でお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今、景気が非常に悪くなる局面に入っていると。そのときに市内の雇用の状況、それも悪化してくるんでないかと、既にそういう状況の会社もあると。それに対して、一般的にはどれどれの会社ということは言ってるわけじゃないんですよ。去年の12月定例会で市長がみずから、引き続き産業振興、雇用拡大の観点から、支援をしていきたいというふうに報告されたわけですよ。自分で報告をしておいて、支援の内容を答えられないということはないでしょう。現在の状況を把握してるわけでしょう。ちゃんと答えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

一般論として、今、一個人の会社ということで、いろいろ異論がありますので、私の方としては一会社のことに関してはちょっとお答えしませんが、今の派遣社員さんの雇用どめにつきましては、我々としては地域活性化の部分につきましては、地域産業の発展が基礎だというふうに考えております。そういうことから考えても、派遣社員さんの雇いどめについては、本市としても非常に残念なことというふうに考えております。

ただ今回のような、かつて経験のない世界経済の情勢の中で、企業も生き残りをかけて会社運営をしているという観点から、経費の削減というのに努力されているんだろうなというふうに考えております。

我々としては今後の推移を見守りながら、雇用の安定について国、県、さらには関係機関に要望をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

国の方で通達を出したということでありまして、国の方の仕事としてそれをやるのは当然であります。当然でありますけれども、新潟日報の11月16日付に、糸魚川市の派遣社員の方が投稿しております。市の姿勢として、こういうふうな状況になっているというのに対して、やっぱり雇用を守るというしっかりした姿勢が必要だと思うんですよ。

先ほど最初の答弁の中で言われましたけれども、やっぱり次の仕事の紹介なり、いろんなことをやる。そういうふうな点を、もう少ししっかりと。今やっていますけれども、雇用を守るという点についても、これは国の仕事だということで、そういう考え方じゃなくて、やっぱり市内の企業の皆さんにも雇用を守るようにひとつお願いしたいと、そういうことも積極的にこれからやっていかないと、

雇用を守り切れないうでないですか。それは市の仕事ではありませんよと、それはそれぞれの会社がやることですよというレベルでは、済まないんでないかと思うんですよ。そういう点を聞きたいんですけどね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

我々市としても全くそれは国、県の仕事だというふうには考えておりませんし、我々としては情報を得る中でハローワークとまた連携をしながら、今回、採用打ちだめになった方たちの情報を収集し、さらに再就職のあっせんもハローワークを中心にしながらやらせていただいております。決して市は全く関係ないとか、それは違うという考えではございませんので。ただ我々としても、今後また新保議員のおっしゃられるように企業経営者にも雇用の安定を、随時、必要あるごとをお願いをしまいたいというふうには考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

そういう姿勢をはっきりさせてやっていていただきたい。

糸魚川市は、報道されてるような全国的なレベルのもう住むところもないとか、そういう方が大勢出てるということではないかもしれませんが、やっぱりそういうことも頭に置きながら、仕事が切られたら、さて住むところもない、これから先どういうふうにしていったらいいかという、そういう人もいるということをしっかり頭に置いて、取り組んでいていただきたいと思います。

これから市内のほかの事業所でも、おそらくいろんな形の動きが出てくると思いますよ。そういうときに市はただ見ているだけということでは、これでは困るわけですね。ぜひそういう点でも、しっかりした市長の姿勢というものが私は求められていると思いますので、しっかりした姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

制度融資の改善の点で、幾つか挙げられておりますけれども、今の状況の中では、借りたくても借りられないと。要するに、借りれば返さなきゃいけないというのがありますので、景気対策の緊急特別資金、これもいろいろ改善策をとるということでもありますけれども、こういう中に利子補給というふうなものも加えられないかということでもあります、この点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

利子補給制度をやったらどうかというご提案でございますが、我々も調べてみたところ自治体は

幾つかあるようでございます。ただ、この利子補給制度をやっている自治体でも一定期間、例えばことしの12月から1月とか、来年の1月から3月までの期間に借りた方たちに、利子補給しますよというのが制度のようでございます。

我々としてはそれよりも、いろいろの情報収集する中では、借りかえ枠を拡大してもらいたいというようなご意見が企業側から結構あったということで、保坂議員のご質問にもお答えしましたが、借りかえ枠を拡げる、少しでも返済期間を長くするという方を、今回の融資制度に取り入れておるものであります。したがって、この融資制度を有効活用いただくということをまず前提に、我々としては今現在の段階では、利子補給制度は考えていないということでございます。

さらに企業の皆さんはいろいろ資金調達、さらには経営でのお悩みはあるかと思いますが、これにつきましても我々は商工会、商工会議所と連携をとる中で、いろんな悩みに、相談に応ずるということで、今後も相談会を継続的に計画していこうと、開催していこうという考え方で今進めております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

私は雇用を守り、個人消費を支えなければ、景気の後退に歯どめをかけられないというふうに考えます。労働分野の規制緩和が、今日の状況をもたらしているというふうにも考えております。元に戻す必要があるというふうに思います。

国に対しても、自治体としても市長としても機会をとらえて、雇用を守ってもらいたいという声を上げていただきたいというふうに思います。そういう点と、同時にこういうときであるからこそ、やっぱり市民の暮らし応援という施策が必要と考えますけども、この点についていかがお考えか伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、1回目のご答弁でお答えさせていただいたように、何も私はしてないということでないということをご理解いただきたいと思いますし、その中でやはりこのように頑張ってきたからこそ、他の地域に比べて、まだこの地域は少し恵まれているというような見方もされております。しかし、それも時間の問題で、厳しくなってくるというのも自覚してるわけでございまして、それに対しての対応はやっております。市といたしましても一生懸命頑張っておるわけでございますので、ご理解いただきたいと思っておりますし、やはりまた国や県に対しましても、この新潟県市長会や全国市長会の中でも述べさせていただいてるわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

私も市が何もやってないというふうには言っておりませんし、答弁の中で、そういったこともやっていたことは答弁されました。しかし、これからはもっと厳しくなるんで、その姿勢をしっかりと、もっとはっきりと打ち出してやっていかないと、大変なことになるのではないですかという点で言わせていただきました。ぜひそうしていただきたいと思います。

2点目の介護施策の充実の点であります。その家庭の80歳代の方が倒れて、奥さんもそのぐらいの高齢の方が介護が難しい。息子さんは働きに出ていると。介護認定で要介護3になったけれども、特別養護老人ホームにはもちろん入れませんし、老人保健施設もなかなか難しいと、ショートステイもいっぱいという状態で困ったという話を聞きました。

介護の受け入れ体制が、限度の状態で行われているんでないかなというふうな気がするんですが、この辺については、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

80歳代の方、夫が倒れて介護度3、妻が介護をしていると。息子さんとも同居のようですが、そういった状況の中で確かに特別養護老人ホーム、待機者数の問題もいつも話題になりますが、介護の状態につきまして本人の身体の状態、それから家族と同居しながら、どういう支え方がされてるかという状況。それらを見てしかるべき方向性がケアマネジャー等によって、相談しながら定められると、こういう状況でございます。

お話の方につきまして手法としてはいろいろあるかと思いますが、ショートステイをご利用いただく、あるいはデイサービス、その他在宅でもって介護を受けるための手法というものを、フルに活用いただきたいという状況になるかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

いろいろとあちこち話をして、何とかやりくりをするという状態であります。

市内の病床数と介護ベッド数の推移について資料をいただきましたけども、この中で市内の一般病床は、この10年間、ことしまで117床減っております、マイナス117。療養型の医療の減が19床であります。合わせて医療の合計が136床ということでありました。一方、介護の関係ですが、療養型介護のベッド数がマイナス30、介護施設の方でプラス185、介護の合計をしますとプラス155床であります、この10年間ですね。医療と介護を合わせますとプラス19になります、19ふえています。この中には姫川病院のベッド数の減も入っておりますし、そういう系魚川市の国保診療所のベッド数もなくなっているというのも入っていると思います。

プラス19なんですけども、この間、高齢化も進んできてるわけですね。10年前、65歳以上の高齢者の方が約1万4,000人いたのが、現在は1万6,000人近くになっている。高齢化

率は26%から32%ぐらいになっている、概算でありますけども。そういうふうが高齢化が進んできている。

それからもう1つ、これはいただいた資料から見た関係ですが、要介護者がふえている、これは統計といがわの中に出ております。平成15年から19年の5年間を比較して、要介護3以上の方が242人ふえているんでないかと思うんですが、この要介護者の点については、最近のよりよいですけども、これでいいかどうかお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

高齢者の増加の話、高齢化率の上昇の状況、それから要介護者がふえている状況、今のご指摘の状況であるというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

つまりこの10年間、あるいは最近の5年間を見ても、必要とする人はふえているけれども、それに対応する先ほど言いましたベッド数であればプラス19というふうな、そういう状態で追いついていないんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺のところはどういうふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

今、高齢者の増、あるいは要介護者の増の中で、施設的な対応が十分なのかというご質問だと思いますが、確かに特別養護老人ホームにつきましては、今なお待機者が70人近くおいでになると。そういう状況の中で、どうあるべきかという問題であります。施設だけで見ますと、確かにお待ちいただく方が多いわけでありましたが、国の方向、あるいは今後の介護の動向を見ながら、一方では住みなれた地域の中で、在宅で介護を受けるという流れもございますし、介護予防という観点もございます。

そういったものの中で、待機者をなるべく少なくするという方向は、当然、方向としてあるわけでありましたが、一方で、そういう方々をなるべく減らす方向、あるいは在宅で住み続けられる、介護を受けられるという体制で小規模多機能、あるいはデイサービスというものの拡充にも努めておりますので、そういった方向での対応を、今、続けておるといふ状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

青海病院の役割と国の療養病床削減の影響ですよね。この青海病院の107床の減と、国の方針でこれがそのとおりに行われますと、非常に大きい影響が出ると思うんです。これは前に畑野議員も取り上げられましたけども、その点については、どういうふうに考えていらっしゃるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

青海病院の国の療養病床の再編に伴う現在の介護型の病床減につきまして、やはり医療も含めるとトータル127という数になるわけですので、それがどういう形でもって今後推移していくのかという中では、私どもも非常に危惧してるところでございます。

その中で青海病院の方からのお話では、近々老人保健施設の方に転換をする予定だというふうに聞いております。ただ、そうした中で、やはり老人保健施設になりますと、今、新保議員は107床と言われましたけれども、現有の127のベッド数を持っておるわけでございますので、その辺、どうしても足りなくなると言いますか、転換後は現状の数よりも少なくなるという部分がございます。その辺につきまして、私どもも次期の介護事業計画、いわゆる介護保険計画の中で、どのように対処していけばいいかということで議論をさせていただいておりますけども、その中ではこの地域の社会福祉法人の方から建設計画があるやに聞いておりますし、その部分が何床程度の定員になるのか、この辺もまだ詰めが残っておりますけども、そういった地域の中で、そういった方向性が出てきているということでは、私どもこれは1つの安心材料なのかなと。ただ、先ほど市長がお答えいたしましたように、やはり現実には76人の待機者がいらっしゃるという中では、やはりセーフティーネットといいましょうか、確かに在宅という国の流れはありますけれども、やはり実際入りたくても入れないという状況も、これまた現実であります。そこら辺を今後どういうふうに解消していけばいいかということで、私ども検討はさせてもらっておりますけども、やはり運営母体といいましょうか、やっていただける法人、あるいはマンパワー、いろんな部分で、なかなか短期間のうちには整備が整わないといったところが現状ですので、先ほど申しましたように次期の計画の中で、その辺をしっかりと見きわめていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

この新潟県内でも高齢化率が非常に高くなっているという状況の中で、要介護の方もそれに応じてやっぱりふえてるわけですよ。今度、第4期の介護保険事業計画の策定に当たっては、やはりそういう状況も考えて、ぜひ今でさえも大変なわけですから、先ほど言われました青海病院の状況等も考えればなおさら大変になるということもありますから、ぜひ介護を必要としている人が安心して介護を受けられるという、そういう状況をぜひその中でつくっていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

私どもまさしく新保議員の言われるとおりかというふうに考えております。

先ほどもお答えいたしました、やはり社会福祉法人といいたまうか、いわゆる事業者の方、この方たちに私どもが願うのは安定した経営で、確実に入居される方について面倒をみていただきたいと、将来にわたって。という思いの中で、やはりこの地域の中で人材確保から始まって、もろもろやっていくということになりますと、相当、時間的にはかかるのかなと。やはりその間はいろんな在宅サービスの部分ですね、これを充実もしていかなきゃいけないと。そういったことで、やはりこれは施設と在宅のバランスといいたまうか、どこがどこまでという数字的には出ないかと思えますけれども、両方を見ながらこれは進めていくべきだと思えますし、その中では、将来の要介護度をいかに低く抑えていくかということでは健康づくりについても、私どもは一生懸命邁進していかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

ショートステイの場合、ほぼ100%に今近いんでないかと思うんですよね。施設をつくるとなったら、すぐというふうにはならないかもしれないけども、例えばショートステイのような早急になるべく早くできるようなところから、改善していただきたいというふうに思います。

3番目のケーブルテレビ整備の再提案の関係にいきます。

公共施設を結ぶという点でお聞きしますけども市内の75%、能生、糸魚川、青海、全部合わせた75%は光ファイバーが整備されております。ADSLも含めたブロードバンド、高速大容量通信であります、これは市内の90%がカバーされてるんじゃないかと思うんです。この点はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ADSLとISDNがあります。それらにつきましては今のところ、大体30%ということで試算をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

カバーされているんですよ。能生のケーブルテレビはもう3,300世帯、カバーされてるわけでしょう。糸魚川、青海地区の70%、1万世帯はカバーされてるわけでしょう。それに早川のADSLも2,600世帯ぐらい、下早川の方ですよ。ですから全体からいえばADSLも含めれば90%、光ファイバーは全体で75%、ブロードバンドは90%ぐらいカバーされているんでないかということなんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

高速ブロードバンドの世帯カバー率、能生の方は100%ですけども、糸魚川地域にしますと約68%であります。それから青海地域が約89%ということであります。したがって、私の方では糸魚川地域と青海地域を合計しますと約70%。したがって、カバーしてないところが約30%あるということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

今、新保議員のお尋ねのADSLで9割ぐらいいくんじゃないかということですので、ISDNでは地域では上早川地域と根知地域等が入っておりますので、新保議員の大体数字でよろしいというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

課長が答弁したのも、それはそこに限って、そこだけ言えばそうなるわけです。私の言ったとおりになるわけですが、今、部長が言われたような全体から見れば、そういう状況になってると思います。

それで公共ネットワーク網、今ももうあるわけですよ。今使ってるわけでしょう。市役所から青海事務所、能生事務所、あるいはいろんな公共施設を結ぶ、そういうネットワークが今つくられているわけですよ。どこもつながるわけでしょう。その中では光ファイバーのところも通るし、ADSLのところも通るし、ISDNのところも通ると、全体として構築されている。その公共ネットワーク網の中で何が足りないかと、そのところを聞かせてもらいたいんですが。高速通信の需要があるけれども、今不足しているというのは何かというのを聞かせてもらいたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

公共ネットワークにつきましては、中心的には市が拠点になりまして、それぞれ施設、あるいは公民館等に情報を流してるわけですが、やはりISDN、あるいはADSL等のところについては地理情報とか、いろんな映像画面では非常に時間がかかっていることから、非常に支障が出てるといのが現状だというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今、ADSLとISDNのその地域ですよ、そのところは非常にそういう大容量を必要とするものについては大変だと。しかし、その地域は市内全体から見れば、そんなに多くないわけですよ。それは例えばISDN、ADSLの地域のことを考えなくてもいいというふうには言いませんけども、ケーブルテレビでそれでやらなければいけないかというふうに考えれば、私はそうでないでいいかというふうに思います。今すぐケーブルテレビをやるという必要は、私はないというふうに思います。

2億円の点でありますけども放送と通信の融合、あるいは統合ということを言われておりますが、通信会社、ケーブルテレビ会社、あるいは地方のテレビ局も絡んで、非常にそういう点で競争が激化している状況にあるんじゃないかというふうに思います。

糸魚川、青海地区の7割がNTTによって光ファイバーの整備が済んでおります。JCVの放送加入に2億円補助すると。これは加入者に補助するんであって、JCVに補助するんじゃないというふうに言われましたけども、結局は同じことではないかというふうに私は思うんですよ。

一般市民の感覚から、気持ちからすると、今、12月1日から地上デジタル放送が、民報も含めて市内全域で正規に流されております。無料で見られるテレビを何で有料にする必要があるんだと。今のまんまでもテレビを変えるなり、チューナーをつけるなりすれば無料で見られると、データ放送も見られると。何で有料にする必要があるのかというのが、市民の率直な気持ちだと思うんですよ。有料化するのに、2億円も補助する必要はないというふうに私は思うんですよ。結局、市民に補助しますといっても、まとめてJCVに出すわけでしょう。JCVに補助するのと一緒でないんですか。この点いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

新保議員のご意見は十分に拝聴させていただきました。確かにそういうご意見もございます。

しかし、ご存じのように、今ブロードバンドのこの光回線を開設することによって行政情報、コミュニティニュースといったものを発信することによって、市内がやはり情報の共有化を図ることによりまして、一元化をすることを私は望むものであるわけでございまして、この事業に取り組みさせていただいているわけでありまして、

そういう中で長い間、皆さんからいろいろご意見をいただき、ご論議いただいたわけでございます。その中で、やはり厳しい財政状況の中であっても、このような1億円、2億円は決して安いとは思いませんが、ほかの事業に比べてかなり安く事業ができるということで、導入をさせていただいておるわけございまして、これについても今計画的に進めさせていただいて、市民のまた声を聞かさせていただく中で、8,580件の加入を目指して進めていきたいということで、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

私は市民所得が減って、さまざまな負担がふやされていると。雇用の点でもいろいろ厳しい状況が出てきている。そういうときに結果として、いろんなことを言っても、さらに負担を求めるといふうなことになるわけですよ。私は、やめるべきではないかというふうに思います。

仮に、それはそれぞれいろんな意見があるというふうにしたとしても、仮申し込みで6割の件数を達成しなくてもやめずに、事業を先送りするというふうなことになるれば、6割設定の意味がないんじゃないかと思うんですよ。6割というのは世帯で6割じゃなくて、件数で6割ですよ。ですから6割の世帯の皆さんがケーブルテレビ必要だよというんなら、それは当然いろんな意見があるけども、それはそれなりに筋が通っていると思うんですけども、そうでなくて世帯数になれば5割を切るかもしれない、同時加入であればですよ。それでもその件数でもってどんだけ減ったら、今こままでいかなかったら、これはやめるというふうには言えませんよというのであれば、6割設定の意味がないんじゃないかと思うんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

委員会でも新保議員とやりとりさせていただきましたが、今その目標に向かって進めさせていただいておるわけでございます。そこでどれぐらいの規模ならどうなる、それを今JCVとの協議の中においては60%という形の中で、決めた1つの目標に向かって進めているわけでございますので、その目標に向かって進める中で、結果はどう出てくるかわかりません。そのときに判断させていただきます。本当にこれが取り込める量なのかどうかは、そのときに考えさせていただくわけございまして、今はその目標に向かって、職員と一体となって進めさせていただいてるわけでございます。

今ブロードバンド化を、待ちに待っておられる方もおられるわけでありまして。そういった方のためにも。そしてただ単に、これは私が思うんですが、財源だけの問題ではなくて、選択と集中の中では、将来のやはり若者たちが、この糸魚川というものを考えた中においては、先行投資型もあるわけでありまして、そういったものを踏まえた中で整備をさせていただきたい。ただ単に、今困っている問題だけの処理だけではなくて、将来にもやはりつなげていかないと若者定着が図れないと、

私は思ってる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

ブロードバンド化ということについては、私は別な方法も考えられるんでないかというふうに思います。

今、ケーブルテレビをどうするかという点で意見を述べさせてもらいましたけれども、仮申し込みが8,580件にならなかった場合、私はすっぱりとやめるべきだということを述べて、次に移ります。

住民の足の確保についてであります。

京ヶ峰地区のように改善していただいたところもありますけども、まだ全体的に見直す必要があるというふうに思います。何人かこの問題で質問をされておりますが、市民の声を具体的につかんでいる路線、どういうふうな声がどれほどあるかという点で、いま一度聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

路線数、それからご意見ということのご質問でございますが、正確な部分については細かいところまでは把握はしておりません。ただ、我々として今まで運行した中でご意見をいただいたのは、病院側からのご意見も含めまして19件ほどございます。まだ、このほかにもいろいろご意見はあるんだろうと思いますが、我々の方へ届いている部分が19件ほど。その中で早期に解決できるものにつきましては、先ほどご質問にもお答えしたとおり11月1日、さらには12月1日で改正させていただきました。特に利用の多いところ、さらにはこれから降雪期を迎えて、お年寄りのご意見を聞く中で、ここは大変だなと思う部分を中心に変えさせていただいたものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

見直しの点について、利用者の声の聞き方というのも答弁で言われましたように、アンケートでその要望をつかむという方法もあるでしょうし、質問でもありましたように市民参加型、利用者による検討委員会のようなものをつくって意見を集約していくと、改善していくという方法もあると思います。

こういうふうなことをして、今のものがもうある程度固まったもんだという考え方じゃなくて、もう少し弾力的に考えて、どうしたら一番実態に合った形になるかという点で、ぜひその市民の声を反映したような形のバス路線にさせていただきたいと思うんですが、いま一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全くそのとおりであると答弁をさせていただいているおるわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

75歳以上の高齢者に支給される8,000円のバス、タクシー券でありますけども、例えば西飛山から能生の事務所へ行くのにバス料金590円、糸魚川ループ線沿線で市役所へ行く場合、あるいは青海地域循環バスを利用して青海事務所へ行く場合、片道100円。それぞれ地域によって非常に差があるわけですね。やっぱりこういう点は、改善していく必要がある。

それとあわせて生活交通確保対策運行補助金1億円、市の負担分6,000万円、これもあわせて、ぜひ改善していただきたいと思うんです。先ほど答弁ありましたけども、いま一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

それに対しても、今対応させていただく準備をさせていただいております。まだ細部についてはご報告するところまで至っておりませんが、考え方は、大体ご提言いただいた方向で今進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

2時30分まで暫時休憩します。

午後2時17分 休憩

午後2時30分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。〔19番 鈴木勢子君登壇〕

19番（鈴木勢子君）

19番、鈴木です。

発言通告書に基づき5項目質問いたします。

1、さんさん子育てサポート事業の課題についてお尋ねいたします。

子育て支援の一環として昨年からスタートしたこの事業は、市内協賛店の参加協力なくしては展開されず、課題も生じてきました。そこで次の点についてお尋ねいたします。

- (1) 「広報いといがわ」8月号でも掲載されておりましたが、これまでの条件を緩和し、事業の拡大を図っておりますが、子育て中の市民の声をどのように把握しているのでしょうか。
- (2) 景気低迷の昨今、協賛店の負担だけで、市独自の子育て支援事業と言いがたい点も多く苦情も生じております。現状をどのように把握しているのでしょうか。
- (3) 新年度には協賛店への補助金や税制上の優遇も考慮した事業の展開をすべきではないでしょうか。

2、市内路線バスの運行と高齢者交通費助成についてお尋ねいたします。

- (1) 10月1日から市内路線バスのダイヤ改定により、糸魚川総合病院への通院バスが廃止された中で、市街ループ線が新設されましたが、利便性の向上が十分に図られているでしょうか。
- (2) 12月1日からの西海・能生・青海の3路線の一部変更はどのような背景で決められたのでしょうか。
- (3) 11月25日、広報「おしらせばん」では変更に伴い「該当地区で回覧する時刻表を確認ください」と明記され、その地域の回覧板では変更時刻が表示されていますが、回覧板ですので利用者には不親切な対応ではないでしょうか。せめて時刻表を必要としている世帯を募り配布してもよかったのではないのでしょうか。
- (4) 高齢者交通費助成の見直しが検討されているようですが、生活福祉の切捨てとならないような配慮をすべきではないでしょうか。

3、高齢者運転免許の自主返納についてお尋ねいたします。

65歳以上の市民に免許証の自主返納を呼びかけ、市内タクシー運賃の割引を行っていますが、これはタクシー業界の負担だけであります。

本来の目的達成のためには先進地の事例も参考に入れ、市も補助金を出して割引率アップを図るべきではないでしょうか。

4、日常生活自立支援事業の拡充についてお尋ねいたします。

日常生活に不安がある高齢者や、障がいのある方を対象としたこの事業は、社会福祉協議会で行

っている県委託事業でもあります。相談から契約までと、生活保護世帯の方は無料ですが、その他の方は1時間1,000円の個人負担もあり利用は限られております。

高齢者世帯も年々増加する中で、自立支援の目的に沿って市も補助金を出して事業の拡充を図るべきではないでしょうか。

5、市職員の資質向上と市民サービスについてお尋ねいたします。

地方分権時代を迎え、地方自治体の力量が問われており、当市においても地方自治体としての豊かさやゆとりが実感できる地域社会の建設が求められております。そこで次の点についてお尋ねいたします。

1市2町の合併から4年目になり、市民から見た市職員は行政の専門家でもありますが、多様な苦情も寄せられております。新しい時代に向けた意識改革が求められている昨今、市民による外部評価制度もない中で職員の資質向上はどのように図られているのでしょうか。

タテ割り行政の弊害の多い中で、当市は部長制を導入しましたが、市民サービスが向上しているのでしょうか。

以上、1回目の質問です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

1番目のさんさん子育てサポート事業の1点目、市民の声の把握につきましては、昨年度末にアンケートを実施し、その結果について「広報いといがわ」8月号に掲載をいたしました。

2点目、課題につきましては、アンケートの結果では、ご質問のようなご意見はありませんでしたが、協賛店がわかりづらいという意見があったことから、「おしらせばん」で協賛店を紹介するとともに店頭用のポスターを配布し、PRに努めたところであります。

3点目、今後の事業展開ですが、カードの利用が子育て世帯の支援につながるよう、さらに事業のPRに努める一方、協賛店も子育て支援に貢献しているということで、地域から評価されるよう継続的に紹介するなど、より一層事業効果を高めていきたいと考えております。なお、ご提案の協賛店への優遇等は考えておりません。

2番目の市内路線バスの運行の1点目、利便性の向上につきましては、糸魚川総合病院の通院バス廃止により新設いたしました市街ループ線ですが、10月からの状況によりますと、ほぼ利用者が移行しており、大きな目的であった通院手段の確保はおおむね達成していると感じております。今後も要望にこたえるよう糸魚川バスと協議をし、改善の要請をいたしてまいりたいと考えております。

2点目、12月からの一部変更については、利用者要望の多かった路線について、降雪期までに対応を行ったものであります。

3点目、「おしらせばん」での変更周知につきましては、利用者への対応が不十分でありましたが、今後は糸魚川バスと協議をいたしまして、利用者の立場に立った運行を要請してまいりたいと考えております。

4 点目、高齢者交通費助成事業につきましては、新保議員のご質問にもお答えいたしましたが、高齢福祉の観点で、より実情に即した支援となるよう見直しを検討しております。

3 番目の高齢者運転免許証の自主返納であります、割引率をアップするためのタクシー会社への市助成につきましては、現在のところ考えておりません。

4 番目の日常生活自立支援事業の拡充であります、当市におけるこの事業の利用実績は、1 月に 1、2 回の利用がほとんどであり、主に障害をお持ちの方となっております。

今後とも制度の周知に努めてまいります、助成制度については利用者の推移、利用実態を見ながら検討してまいります。

5 番目の市職員の資質向上につきましては、齊藤議員のご質問にもお答えいたしましたが、各種研修の実施により資質向上を図っております。

また、部制の導入についても庁内の各課の連携調整が強化され、横断的な課題の解消が図られ、市民サービスの向上に寄与しているものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19 番（鈴木勢子君）

では、1 番目の子育て支援についてのさんさん事業でございますが、これは市の予算も 100 万円にいかないというゼロ予算に近い事業ですよ。協賛店がそれぞれの独自の方法でやってきたわけですが、まず市長は、私が言った苦情などは聞いてないということですが、私がここで言う苦情というのは利用者の、子育ての該当者ですね、それだけじゃなくて、市内の協賛店からの苦情もあるという意味合いだったんです。

それでアンケートをとられたものは「広報いといがわ」8 月号、ここの 3 ページに載ってますけども、協賛店の意見はアンケートをとったんですか。どのように把握してますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

協賛店の方にもアンケートをいたしております。その中で幾つかお声を寄せていただいておりますが、お客さんに喜んでもらえてよかったというご意見もありますが、一方で、なかなかお店が協賛店であることを認知してもらえないと。もうちょっとアピールしなければいけないというそんなご意見、市の方でも広報してもらいたいというようなご意見、いろいろいただいております。それらにつきましても、現在対応しておるといところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19 番（鈴木勢子君）

協賛店の意見も聞いたということですが、今この景気低迷の中で、協賛店も現金で5%返しているお店もありますし、いろんな形でやって協賛店が非常にふえておりますよね。これは非常にある意味では喜ばしいんですが、時が時だけに非常に負担になってると。もう中には市内の協賛店の方は、私たちはこのさんさん子育てサポートだけではなくて、商工会議所のホットカードですね、そういったものとか、もういろいろサービスは十分していると。こういう景気の中で負担になっていると。その中から糸魚川市は、それじゃこの事業に対してどんな補助をしてるか。お店に張ってあるポスターとか、カード、そういう費用は市が出してるけど、協賛店に対する市の補助がないから、これが市の子育て支援事業と言えるんですか。

職種によっては1,000円や2,000円の買い物でなくて、車関係とか非常に高額な場合もあるわけですよ。協賛店からの苦情があるので、やはりここはもう少し拡大を市も考えたらどうですかという意味で通告したんですけど、その点についてお考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

お話の中にありましたように、確かにゼロ予算事業というような視点を持っておるわけですが、特に協賛店の皆さん方につきましては、サービスを無理にお願いするということではなくて、できる範囲でご協力をいただきたいと。むしろ地域でもって子育てを支えるという、そういったムードをつくりたいということもございますので、あくまでも協賛店の皆さん方のご意志によって、そういう形をつくっていただいているというふうに思っておりますので、むしろサービスをするということに対して市が補助をするということで、本来の趣旨が損なわれるのではないかなという点も感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

当初この事業を始めるときに市の職員が2人体制で、能生の果てから青海地域まで全部回ったでしょう。そういう背景は所長、知ってるんですか。お客さんがいるのに、書類を持ってきて置いきます。断りにくい体制をつくっちゃったんですよ。だけど私は反対しませんでした、この事業には。まあやってみるのもいいかなと。ところが、やってやはりいろいろ苦情が出てる。特に協力、協力と言うけども重荷になってる。協賛店が全部オープンにされると例えば同じ職種、いろいろあるんですけども、あそこのお店は同じ地域で、さんさんサポートには参加してないとか、そういういろいろあるんですよね。その中でやってきた事業であるという認識。

市の職員も管理職と2人体制で回って、もうかなりしつこい例も聞いているんですよ。その中でスタートしたというのは、何か私は本来の子育て、地域で支えるという大義名分はいいんですけど、やっている末端のことが、これでいいかどうかというふうに取り上げたんです。

それで今、広報でアンケートの一部、主な意見として、これは子供がいれば、全部対象にすべきという意見がありますよね、多子世帯だけでなく、3世代は、子供を見る人がいるんですよ。そ

うじゃない核家族の人もいるでしょう。これ少子化対策とも連動している事業なんですけど、だから子供がいれば全部対象にすべき、ほとんどの方がこれを言ってます。

それから核家族の方が大変なのに、差別するようなサービスはおかしい、こういう意見が若い世代から出てくるようでは、地域の一体感とか、人と人とがふれあうまちづくりって目指せませんよ。この点に関して、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

さんさん子育ての当初の目的は、今、議員おっしゃったとおりの中で進められとるわけございまして、そのほかの事業に対して、またそういう形があるとすれば、それにまた立ち向かっていきたいと思っておりますが、しかし3世代が同居されるというところを、私はやはり尊重していきたいという気持ちの中でできたこの事業でございますのでご理解いただきたい。ほかの視点に立ってものを考えるんだったら、またそれはそれで私はよろしいと思うわけでございますが、そのようにお考えいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

これは時間がありませんので、私は来年度からこの事業をやめてくださいということではなくて、協賛店も含めて市もやはりある程度持ち出しをして、そしてみんなで協力してやっていきましょうという、そういう方向性を見出してほしい。昨年からやって、やはりやってきた過程でいろんなことが見えてきたわけですから、やはりそこで是正して進むというところがいいかなというふうに今回取り上げました。

次ですね、2番目の路線バス、ほかの伊藤議員、新保議員も取り上げていますので、おおよそのことはわかりましたが、回覧板ですよ、これも非常に何かわかりにくいというか。私、ここで断っておきますが、全地域を調べたわけじゃなくて、主に旧姫川病院に通院の地域、姫川流域の方と、それから青海地域が圧倒的に患者さんが多かったわけですが、そこを中心に聞き取りしましたけども、青海地域では糸魚川総合病院に着く時間が、今まで11時半で受付を終わるんですよ、内科はご存じのように。糸魚川バスが10月からやめて、診療時間が変わったかなと思ったけど、確認しましたら同じく11時半で、午後はほとんど診療はありませんから、これに間に合うのかどうかって。例えば青海の大沢発ね、あまり細かいことは言いませんけど11時31分に着く。伊藤議員も言われましたけど、所要時間、大沢発、糸魚川総合病院着、所要時間51分ですけど、朝の8時台では混むからやっぱり51分で行かないんですね、混みます。実際に非常に遠回り、青海中学校から横地、高畑地区というところも回るんです。これ高畑地区を回るのが悪いというのではありません。でも、これだけ時間。8時は間に合うんだけど、次のは間に合わない。それから市長の地元の根知地区の別所発、所要時間54分ですか、すんなり行って。

問題は、朝行くときはまだこの時間に合わせて、1時間かかっても市民の方は乗ります。だけでも帰りますね、非常に混む病院、月曜日なんかはもうすごいんですね。私もこの9時半ごろ病院に行ってみましたけど、当たり前と言えば当たり前、1つの基幹病院がなくなってますから混雑して、診察が終わって薬を、薬も外へ出てもらうわけ。

帰りますよ、大沢へ行くにも別所に帰るにも、バスに乗れなかったらどうします。病気の人なんですよ、これが大変。別所は1つのバスに乗り遅れるというか、間に合わないわけですよ、お薬とかで、混んだり。そうすると病院を12時8分に乗れなかったら、もうここで言うまでもないでしょう。13時38分というのがあるけど、これ「」、次、15時2分。結局、病気だから家族が迎えに来れる人は、あんまりこのバスに乗らないと思うんですね、家族がいて。やっぱりひとり暮らしとか、お年寄りだけの、そういう方たちが結局タクシーを使うにも、市長は別所までタクシーを使えば幾らかわかりますでしょう。大沢まで行ったってすごい金額ですよ、使いません、皆さん。じっとあそこで待っているんですよ。本当、これが実情。

ですから、私は姫川病院のことはさておいて、糸魚川総合病院の通院バスがなくなって、これに切りかえたときにこの路線でいいのかって、市街ループも含めて。地域によっても、差はもちろんあるんですね。先ほど料金のこともしましたが、青海地域は比較的100円プラス100円なんですけども、ただ、この時間でいいかどうかというのを来年度に向けて、空白地域もあるわけで、空白地域も見直していくということですから、もう少しね。

アンケートをとるといってもいいんですけども、アンケートを待ってるんじゃない、市民の方のアンケートというのは、これはもう大事なことですけど、それだけじゃなくて直接職員がそのバスに乗って見てみる、これもアンケート以上に効果があると思います。

それからバスを待っている間、バス停の建物がないところもあるんです。雨をしのげない、風をしのげないバス停、そういうところでお年寄りの方が待っているんですよ。今までの病院バスだったら違いますでしょう。もう姫川病院の場合は、比較的ここら辺でおろしてって言うと、おろしてくれる融通性があった。今回はない。

それから一般客と一緒に乗ってますので、運転手さん、これは糸魚川バスの運転手さんが個人的には差があるんだと思うけど、非常に足腰が痛くて乗る時間がかかる、それからやっと乗って席まで行く間、怒られるんですって。早く動かないと、この時刻表どおり動きませんもんね、1分単位ですから。それで今までの姫川病院、糸魚川総合病院の単独のバスがあったときは、運転手さんはそういうことは言わなかったけども、非常に冷たいと。

それで今度、回覧板でしょう。回覧板をコピーしましたが、今度、回覧板では、広報では回覧板を見なさい。これは青海町の回覧ですから、回覧板では青海事務所、商工観光課、福祉会館にあるから利用ください。これ利用する人が、さっさささと取りに行けますか、課長。そういう人たちがバスに乗ってるんじゃないんですよ。どうですか、ちょっと見解をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

幾つか鈴木議員の方からご質問があったんですが、まず、無料バスの廃止の関係でございますが、無料バスにつきましては、当方から病院側の方に廃止をしないというふうにお話をした経過はございません。病院側から廃止をしたいので、何とか路線バスとの融合が図れないかというところから、我々は糸魚川バスと糸魚川総合病院さん、姫川病院さん、市が入りまして、いろんな路線の時間を組んできたということ、まず経過として知っていただきたいと思っております。

それから運転手さんへの対応でございます。我々もいろんなことを聞いております。さらには、お年寄りの方がバスに乗るのに時間がかかるというのも、十分我々は聞いております。さらには、そのために定刻でバスが運行されていないというのも聞いております。

こんなことも含めまして、糸魚川バスさんへは先般、運転手さんは何でマイクをつけてるのと。マイクをつけているのであれば、おばあちゃん、ゆっくり乗ってくれとか、気をつけておられてくださいというようなことも言うことが、サービス向上にもつながるし、逆にお客さんの時間におくれた不満を、少しでも解決するんじゃないでしょうかと。糸魚川バスさんとしては、精いっぱい経営努力をしていただきたい。そのために運転手から精いっぱいのサービス、声かけをしていただきたいという要請もさせていただいたところでございます。そんなところにつきましては、今後改正されていくんでないかなというふうには思っております。

ただ、時刻の関係につきましては、いろいろ糸魚川バスさんも配車関係等々で配慮してきている部分もございまして、またご意見があればお聞かせいただければ、糸魚川バスと調整をしてみたいというふうには考えております。

それから直接、今回バスの改定の中に入れたのは、能生地域、青海地域からも直接乗り入れたいというお話もございましたので、確かに巡回バスは乗っていらっしゃるお客さん、時間かかるなどということはあるんですが、遠距離から来る方にも料金も下がってという利便性も出てるんじゃないかと思っておりますが、いずれにしてもまだ始まったばかりでございますので、その点をご理解いただきたいと思っております。

それから回覧板の対応でございますが、これに関しましてはバスの中に時刻表を置いていただくということで糸魚川バスさんをお願いをして、バスの中にもあったようではありますが、一部の路線については徹底はされていなかったというのをお聞きしております。

それから、おっしゃられるとおり回覧板の対応については、我々ももう少し配慮をすべきであったなというふうには反省をしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

今後とも来年度に向けてよりよい、市民が使うというところで机上だけの計画ではなくて、やっぱり実情を見ながら進めてほしいと思っております。

最後に、高齢者の交通費助成であります。見直しを検討しているというふうに市長が最初の答弁で言われましたけども、この見直し。合併前の青海町は、タクシー券1万円、合併して8,000円ですね。ちょっと減りました。見直しということは、具体的に言うと後退にはならな

い見直しなんです。8,000円がさらに減額ということではないんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

福祉的な観点での高齢者への外出支援ということで取り組んでおりますので、そういう観点で、今ある交通費助成制度を根本から見直しをして、新たな制度の中で、実態に即した支援をできるようにということで作業を進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

くれぐれも福祉の後退にならないように。特に青海地域に関しては非常に、念を押すようですけども苦情があります。ここにいらっしゃる方は今元気で車も運転、でもみんな老いの階段というのはだれでも登るわけですよ、もう時間がたてば。その中で私たちも、とかくそちらの行政ばかりではないんですけども、計画とか事業を進める中で自分たちの都合でもうサービスの水準を決めてしまいがちなんですけども、利用者の立場に立ったもので進めて、これが思いやりのまちづくりかなというふうに思いますので、十分福祉の後退にならないように進めてほしいと思います。

それから3番目のことですが、これは本来の目的というのは、あえて時間もないんで、ここで申し上げるまでもないんですが、警視庁のホームページを見れば、どうして高齢者の運転免許の自主返納が出たかというのは詳しく書いてあります。

いろいろ先進地がありますが、身近なところでは富山市ですよ。富山市もただ1割タクシーが安くなるから、さあ、皆さん乗りましょうといっても、1,000円で100円ですよ。これ本当にもっと進めていくには、もうちょっと違うかなというふうに思います。富山市の場合は1回に限り2万円の支援をして、それでタクシーとか路線バスとか私鉄、いろいろ何種類かのサービス。

会津若松市は商工会議所と一体となって、ここがおもしろいんです。これは私、糸魚川市もぜひ交流人口をふやすという観点から見習ってほしいのは、まず、会津市民だけじゃなくて、65歳以上を返納した全国から来た観光の人たちも適用できるようにやってるんです。いろんなありとあらゆる協賛店を募ってやっているんです。だから1割引もあるし2割引も、本当にさまざまですけども、交流人口をふやすということであれば糸魚川市も、運転免許を自主返納して全国から来た方、糸魚川市はこんなことをやってます。タクシー会社は今1割ですよ。市がまたさらに上乗せして、例えば1,000円タクシーを使ったら100円じゃなくて、あと200円市が出したら3割ですね。それで糸魚川市はこんなことをやってますといたら、またこれがPRになる。

何でそんなことをしなきゃいけないと言ったら、じゃあその条件を宿泊を伴う人たちとか、あと、じゃあそれをどこで配るとなったら駅前に観光案内所があるわけですよ、外郭団体か。そこで来た人に配るとかいろんな方法があって、交流人口をふやすというのは、この手も使えるなというふうに先進地の事例をいっぱい見ました。

やはりそういった中で目的は高齢者の安全運転なんです。これを逆手にとって糸魚川市もぜひ

考えてほしいと思う。先進地の事例は、まだまだあるんですが、もう時間の関係で今はこのくらいにしときますけど、やらないという、ただ単なる答えで終わるのではなくて、前向きに取り組んでほしいと思います。

次、自立支援についてであります。これは県の事業で利用者が少ないからで終わるのではなくて、何で少ないかといったらPRが足りない。松田議員の障害者の質問の中で、障害を持ってる方は年間3,000件の相談をしてるわけですよ。3,000件を超えてましたね、いろいろなメンタルなものもあるし、いろんな内容でしたけども、それでこの事業はもっと利用者、だから障害者だけじゃなくて高齢者も対象にしていますから、PRするということでは市民にPRですよ、これは、もう少しいろんな方法があってもいいんじゃないかと。PR、周知されてないから、利用者が少ないのかもしれないんですよ。そこの辺、担当の所長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

PRが十分かどうかという点でございますが、私どもPRについてはさらに努めていきたいというふうに思っておりますが、広報紙等で成年後見制度、これは法的な対応が伴うものであります。成年後見制度とあわせて日常生活の自立支援事業もご紹介をさせていただいております。

ただ申し上げましたように、それで十分かどうかという問題もございます。さらにPRに努めながら、必要な人がきちんと利用できる状況にもっていききたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

そうですね、対象者が高齢者とか障害者だから、なかなかPRは行き届かないと思います。ですから民生委員の方にも、この間、説明されたようですけども、やはりもっと利用してほしい。

それから問題は、通告書でも言いましたけども、相談から契約まで無料だけど、1時間1,000円でしょう、それでまた交通費もかかるんですよ。こういうものを県事業ですけども、これを市単独で、申請制ですけどゼロにしている県内もあるんですよ。ですから私がここで言うのは、ただ使いましょ、使いましょといってもお金がかかるから、限られた人たちの中で市の補助は考えてませんかということ聞いたんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

ご指摘の件、本市における利用の実態等も把握をさせていただいておりますが、ほとんどの方が金銭の出し入れといいますか、口座の出し入れの利用が多いということで、利用頻度等も確認をさせていただいておりますが、1時間1,000円ということでありまして、今の口座等の対応であれば多い人でも月に4回、少ない方は月に1回というような状況でございますので、先ほど市長が

答弁を申し上げましたように状況を見ながら、今後また検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

今後、十分に検討してほしいと思います。

県もどうも通告をした後で調べたら、この事業は23年ぐらいから見直しに入るようなんですね。ですから、一步前進するのか後退するのかわからないんですが、やはり対象者が限られた、ある意味での社会的な弱者でありますので、より使われやすい制度にしてほしいということで今回取り上げました。

最後に、非常にいよいよ市の職員の資質向上という、何かもうちょっとやりにくい部分もありますけども、やらなきゃいけないというか。私、これはざっくばらんに言いますと、市の職員ばかりではありません。議会議員も問われていることかなとは思いますが、通告書では職員というふうに限定しましたけども、まず研修は、市長も前段の議員の答弁でいろんな研修があるということでは市内研修。平成17年合併から、当時、助役ですね、副市長が、ずっと市内研修されてきましたが、20年度の8月にはなかったと思いますが、これにかわる研修ってありましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原総務課長補佐。〔総務課長補佐 田原秀夫君登壇〕

総務課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

17年、18年、19年と副市長の研修を集合研修で行いました。20年は中止となりましたが、今のところ、それにかわるものは計画しておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

私、以前もこの研修についてちょっと辛口で申し上げました。副市長の研修のレジュメを見て、これでいいのかなという懸念する部分もありましたので申し上げましたけども、糸魚川市は職員の研修に関する規定っていうものは持っていると思うんですね、これは質問。それであと、今、全国も職員研修に関して、人材育成基本方針とかがあっていうその規定ですよ、そういう方針をきちっと打ち出してる長野市とかあるんですが、糸魚川市の場合は、そういった職員研修に関する規定はどうなってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原総務課長補佐。〔総務課長補佐 田原秀夫君登壇〕

総務課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

職員研修につきましては、初日の斉藤議員のご質問にもお答えしましたが、体系的に研修を実施しております。その元となりますのは、人材育成の基本方針を糸魚川市でも定めておりますので、その中に規定してございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

人材育成の基本方針も定めているということでありましたが、私は市のホームページを見る限りちょっと見当たらなかったんですが、どこに隠れてたんでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原総務課長補佐。〔総務課長補佐 田原秀夫君登壇〕

総務課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

私も今のところどこにあるかすぐお答えできませんので、後ほど調べましてお知らせをいたしたいと思えますし、紙のものでもつくったものがございますので、またごらんいただきたいと思えます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

それではぜひホームページに公開して、市民にも見える形にしてほしいと思えます。

長野市は非常にいい形で、職員研修基本方針ということで目指すべき市の職員像というのはどうということか。市民の立場に立って考え、市民とともにまちづくりに取り組む職員が、当たり前ですけど、コスト意識を持って効率的な行財政運営を行う職員とか、責任感と倫理観を持って公正に、また敏速に職務に取り組む職員。当たり前のことをホームページに載せているんですが、この当たり前のことがどこまでできるかというところが、やはり人間ですから、私たちも完璧ではありませんので、なかなか問題もあるかと思うんですね。

それで具体的にちょっと事例を申し上げますと、市の職員が勤務中に、だから「糸魚川市」って書いてある車でスーパーの車いすのところにとめているとか、そういう苦情もあるんですけど、そういうところは細かい、非常にこれは何か重箱の隅を突っついていっているようなんだけど、市民から見たらプライベートな休日ではなくて、糸魚川市の車がそういうところに。しかも混んでないんですよ、すいてるとき。そういったものは職員研修の中で、倫理観になるんですけど、どういうふうに向かっているんでしょうか。

+

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

障害者の駐車場に一般の方がとまるということは、全体のルールとは間違っていると思っておりますので、今のようなご質問については、やはりそのときに教えていただきたいと思っております。なかなかその仕事の中で、そういう障害者と一緒にそういうことを遂行したのかどうかというものはっきりわからないし、直接そこがあいてるから、市の職員が優先してそっと入るような非常識なことはしてないというふうに認識しておりますが、そのことについてご意見があったということは、また今、全課長がおりますので、朝礼等でそういうことがないように伝えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

米田市長の地域の一体感ということを時々聞かれますが、地域の一体感というのは基本的には、もうあいさつですよね。目と目、顔と顔が会ったらまずあいさつ、これができなかつたら一体感は出ません。庁舎の中も同じ。庁舎の職員同士もそうですが、外部から来た市民に対して職員も知らん顔というのもおかしい。基本的な電話の応対からもう一度やり直してください。

以上。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、鈴木議員の質問が終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時14分 散会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+